

東大阪市所在

瓜生堂遺跡 3

寝屋川流域下水道中央南増補幹線(二)(第3工区)
下水管渠築造工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2004年2月

財団法人 大阪府文化財センター

序 文

弥生時代の河内湖に面していた瓜生堂遺跡は、30年以上もの調査の歴史をもつ著名な遺跡です。とりわけ、この遺跡における弥生時代中期後半に作られた多数の方形周溝墓群の検出は、弥生文化研究に大きな貢献をしてきました。これまでで、隣接する巨摩遺跡も含めると70基を越える数の方形周溝墓が検出されたことになります。

今回の調査では、方形周溝墓そのものを見つけることはできませんでしたが、同時代に形成された溝や土坑などが確認されました。方形周溝墓群に隣接した場所での約2000年前の人々の活動を垣間見ることができました。また、弥生時代前期の水路がみつきり、その時代に瓜生堂遺跡の一部には水田が広がっていたことがわかってきました。

このように、長い調査歴をもつ瓜生堂遺跡に対する我々の知見は、少しずつ増えてきています。この度、確認できた成果や新たに浮上した問題などを示すため、本書を上梓いたしました。本書に記した成果をより多くの方々にご活用頂ければ幸いです。

最後になりましたが、調査にあたってご助力やご支援を賜った関係諸機関・地元関係各位に深く謝意を表したいと思います。なお、今後とも当センターの調査・研究事業に、ご理解とご指導を賜れば幸いです。

2004年2月

財団法人 大阪府文化財センター
理事長 水野 正 好

例 言

1. 本書は、大阪府東大阪市若江西新町一丁目他に所在する瓜生堂遺跡の発掘調査報告書である。
2. 大阪府東部流域下水道事務所から財団法人大阪府文化財センターが平成15年8月1日～平成16年2月27日の間委託を受けて発掘調査と遺物整理作業を行い、平成16年2月27日の本書刊行を以って完了した。
3. 調査・遺物整理は以下の体制で実施した。
調査部長（玉井功）、中部事務所所長（小野久隆）、調査第2係長（金光正裕）、主査（片山彰一）〔写真〕、技師（若林邦彦）
4. 木器・金属器などの保存処理については中部調査事務所主査山口誠治が行った。
5. 調査の実施にあたっては、東大阪市教育委員会・大阪府教育委員会・川上洋一（奈良県立橿原考古学研究所）・福永信雄（東大阪市教育委員会）・別所秀高（（財）東大阪市文化財協会）にご指導、ご協力を賜った。記して謝意を表したい。
6. 本書の作成にあたっては、若林邦彦が執筆・編集を行った。
7. 本調査に関わる写真・実測図などの記録類は、財団法人大阪府文化財センターにおいて保管している。広く利用されることを希望する。

凡 例

1. 遺構実測図・土層断面図などに表記した標高は、東京湾平均海面（T.P.）を基準とし、mを主要な単位として用いた。
2. 遺構平面図には、原則として国土座標ラインを明示した。国土座標の基軸方向およびその数値には、世界測地系における測量値を記載した。記載時の単位としてはmを用いた。
3. 遺構平面図に付した方位針は、すべて座標北を示している。
4. 現地調査および遺物整理は、基本的に『遺跡調査基本マニュアル』（（財）大阪府文化財センター2003）に準拠して行った。
5. 土層断面図における土色は、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』（通産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人色彩研究所色票監修）を用いて表現した。土色記載の際には、原則として色名・記号・土質名の順に記した。
6. 各遺構の番号は原則として、溝・土坑・柱穴などの種類を問わず通し番号を付すこととしている。その際、遺構番号－遺構種類（例「32-溝」）という表記方法をとる。ただし、掘立柱建物・方形周溝墓など、複数の遺構の集合体として認識される遺構については別に番号を付した。その際には、遺構種類の後ろに番号を記載する方法（例「方形周溝墓1」）を用いて、先の遺構名と区別した。
7. 各遺構面における、調査区全体図については縮尺を1/100に統一した。また、土器実測図も縮尺を1/4に統一した。それ以外については、各図にそれぞれ縮尺を示した。
8. 遺物実測図については、土器のうち角閃石を多く含むいわゆる生駒西麓産胎土の個体は断面を灰色にして示した。木製品については、断面図に木取りがわかるように年輪形成形態を略図で示した。
9. 写真図版に掲載した遺物については、縮尺を統一していない。

目 次

序文

例言

凡例

第1章	調査に至る経緯と経過	1
第2章	発掘調査の方法	4
第3章	基本層序	7
第4章	検出された遺構	10
第5章	出土した遺物	20
第6章	調査成果のまとめ	28

写真図版

挿図目次

図 1.1	遺跡の位置と調査地点	1
図 1.2	弥生時代中期後半の遺構分布	2
図 2.1	国土座標系図	5
図 2.2	地区割第 I・II 区画	6
図 2.3	地区割第 III・IV・V 区画	6
図 2.4	瓜生堂遺跡 03- 1 - 1 tr 地区割図	6
図 3.1	瓜生堂遺跡 03- 1 - 1 tr 基本層序模式図	8
図 3.2	東西方向土層断面図(X=-148480m ライン)	9
図 4.1	第 1 遺構面平面図	10
図 4.2	第 2 遺構面平面図	11
図 4.3	第 3 遺構面平面図	13
図 4.4	第 4 遺構面平面図	14
図 4.5	5 - 溝土層断面図	15
図 4.6	8 - 溝土層断面図	15
図 4.7	10 - 溝土層断面図	15
図 4.8	15 - 溝土層断面図	15
図 4.9	5 - 溝・6 - 溝間盛土部土層断面図	16
図 4.10	第 5 遺構面平面図	17
図 4.11	第 6 遺構面平面図	18
図 5.1	1 ~ 3 層出土遺物	20
図 5.2	5 - 1 層出土遺物	21
図 5.3	5 - 溝出土遺物	22
図 5.4	6 - 溝・8 - 溝出土遺物	23
図 5.5	6 - 溝・8 - 溝出土遺物	24
図 5.6	6 - 溝・8 - 溝出土遺物	26
図 5.7	その他の遺構出土遺物	27
図 5.8	20 - 水路出土土遺物	27

第1章 調査に至る経緯と経過

今回の調査は、大阪府によって施工が進められている下水道整備事業に伴って行われた。大阪府は、大阪府中部域の下水道整備事業の一環として、寝屋川流域下水道中央南増補幹線の建設を進めてきた。これに伴い、東大阪市の中央部に所在する周知の瓜生堂遺跡内において深さ約30mにおよぶ下水管渠を建設することが、大阪府東部流域下水道事務所によって計画された。

瓜生堂遺跡は、弥生時代から中近世に形成された複合遺跡で、弥生時代の大規模集落跡が確認されている。特に、1970年代後半～80年代前半には、瓜生堂遺跡調査会による小阪ポンプ場建設に伴う発掘

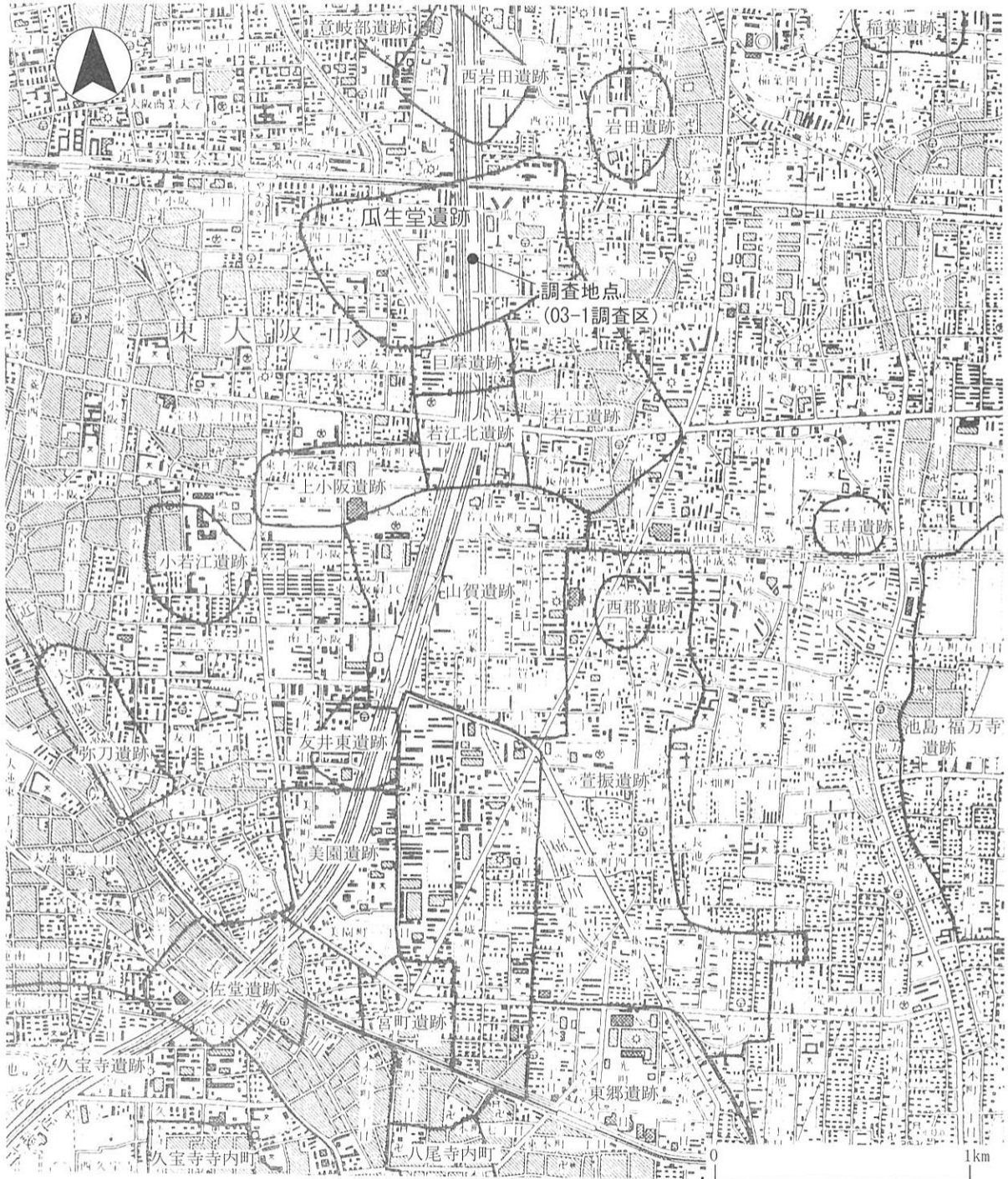


図1.1 遺跡の位置と調査地点

調査や大阪府教育委員会・(財)大阪文化財センターによる近畿自動車道建設に伴う発掘調査が行われ、弥生時代中期の方形周溝墓が多数検出された。上記の大規模発掘調査だけでなく、東大阪市教育委員会・(財)東大阪市文化財協会による多数の調査によって弥生時代大規模集落の実態が明らかにされている。これらの成果は、考古学・古代史研究史上極めて重要であり、弥生時代の墓制・社会研究に多大な貢献をした。そして、当遺跡は今なお高い注目を集める重要遺跡の一つである。

建設が計画された下水管渠立坑の位置は、当遺跡の中央部やや東寄りの地点であった。この下水管渠立坑建設にあたっては、その内部約120㎡を深さ約20m以上にわたり掘削する必要があった。この工事が行われれば、地中のT.P.+2.5m～-1.5mの領域に形成されていると想定される弥生時代～中近世の遺構形成層が破壊されることが予測された。この問題について、大阪府東部流域下水道事務所と同府文化財保護課は協議を行い、下水管渠内部について発掘調査による記録保存を行うことが決定された。発掘調査については、(財)大阪府文化財センター(以下センターと略称)に委託されることになった。センターは、2003年8月下旬から調査作業に着手した。

調査においては、地表面から約1～1.5mの深さに形成された近現代の耕土・盛土層を重機掘削により除去し、T.P.+1.7m～-1.2mの範囲については人力掘削を行い、堆積土層の層理面での遺構検出・掘削を繰返しながら作業を進めた。遺構検出は約のべ8面程度行ったが、そのうち遺構が検出されたのは、

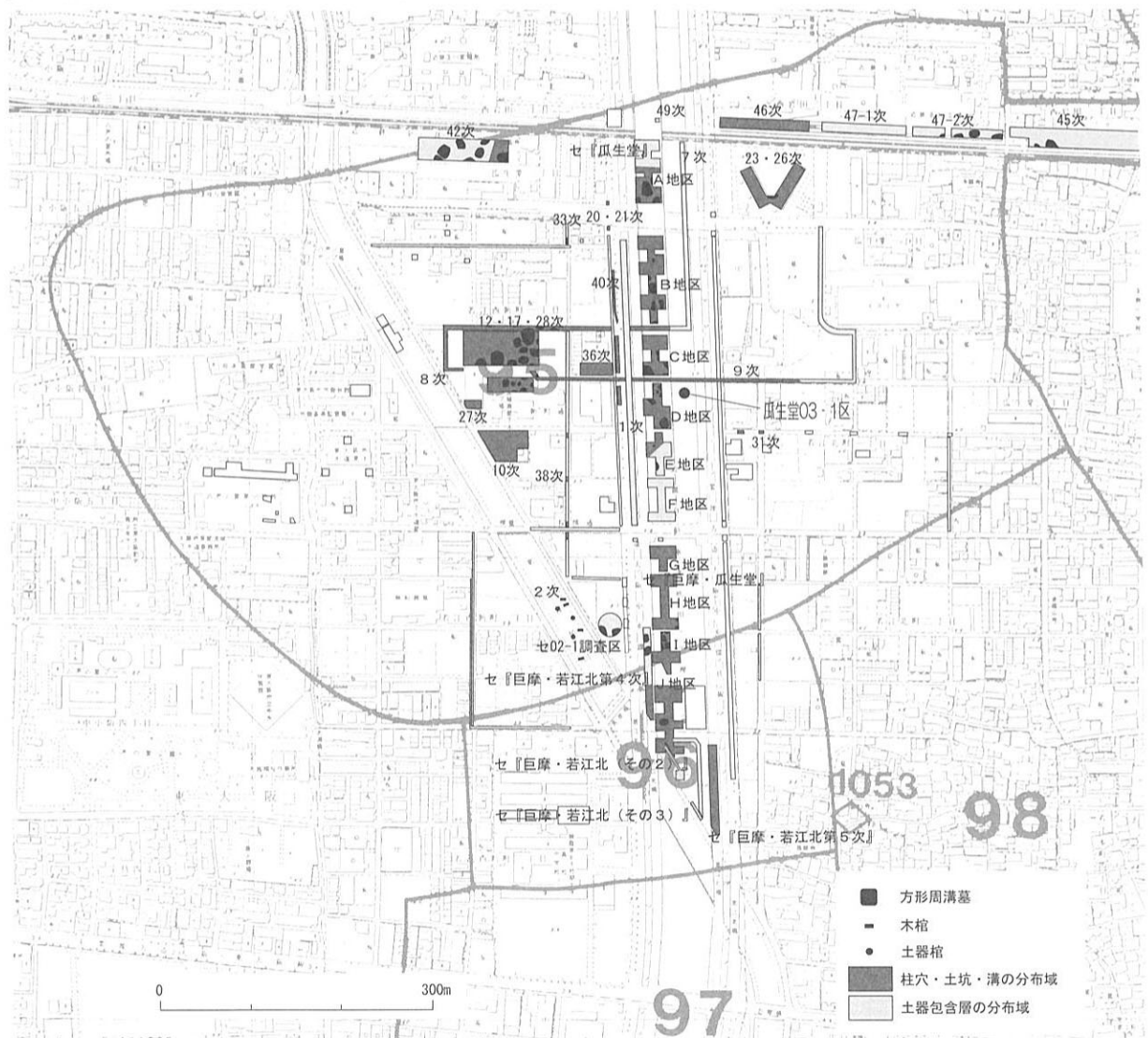


図1.2 弥生時代中期後半の遺構分布

第3章に詳述しているように6面程度であった。

そのうち弥生時代中期後半に相当する第3・第4遺構面については、クレーン車を用いた写真測量を行って平面図を作成した。後述するように、この2つの遺構面では、隣接地に検出されている弥生時代中期後半の方形周溝墓群の同時代に形成されたと考えられる遺物包含層と溝・土坑・盛土遺構などが検出された。また、さらに下層では弥生時代前期の水路が検出された。発掘調査は11月中旬に終了し、その後センター中部調査事務所において遺物整理作業を引き続き行い、翌2004年2月までに報告書作成作業を行い、本書の刊行に至った。

第2章 発掘調査の方法

【調査名】

瓜生堂遺跡は、瓜生堂遺跡調査会・東大阪市教育委員会・(財)東大阪市文化財協会・大阪府教育委員会・(財)大阪府文化財センターといった複数の団体によって多数の調査が行われてきた。東大阪市教育委員会・(財)東大阪市文化財協会は調査次数を通し番号で「第〇次調査」と設定しているものの、それ以外の団体では、そのような整理は行われていない。当センターでは、2003年度より、各遺跡における調査名を「〇〇遺跡xx-1」というように、遺跡名の後に調査事業の〔受託西暦年度の下二桁〕・〔その年度における調査次数〕という形で調査名を表現することが決定された。今回の調査では、この方針に準拠して調査名を「瓜生堂遺跡03-1」としている。ただし、本調査では約120㎡のと小規模な調査地が一つだけであるため、調査対象地は瓜生堂遺跡03-1調査の1調査区(1トレンチ<tr>)のみということになる。この調査地を略称して瓜生堂03-1-1trとも表現する。

本書における記載のみならず、調査時の遺物の取り上げや作成した図面類には、すべて上記の方法で調査名・調査区名が記載されている。

【地区割】

当センターの調査では、上記の調査名・調査区名設定のルールだけでなく、従来から国土座標に基づいた区割りに基づいて地区名を設定して調査を進めている。2002年度より、国内の座標系については、日本測地座標系から世界測地座標系への移行が行われている。今回の調査でもすべての作業、および調査区や各遺構の位置などの表現は世界座標系に基づいている。大阪府内はこの座標大系上においては、国土座標軸の第Ⅵ座標系上に位置している。当センターは、下記の第Ⅰ～Ⅴ区画の5段階の体系を用いて地区割り設定を行っている。

第Ⅰ区画：大阪府の南西端 $X=-192000\text{ m}$ ・ $Y=-88000\text{ m}$ を基準とし、縦6km、横8kmで区画する。表示は縦軸A～0、横軸0～8で表示。表示方法は縦・横の順。

第Ⅱ区画：第Ⅰ区画を縦1.5km、横2.0kmでそれぞれ4分割し、計16区画を設定。南西端を1とし、東へ4まで、あとは西端を5、9、13北東端を16とする平行式の地区名表示。

第Ⅲ区画：第Ⅱ区画を100m単位で区画。縦15、横20。表示は北東端を基点に縦A～0、横1～20。表示方法は横・縦の順。

第Ⅳ区画：第Ⅲ区画を10m単位で区画。縦、横各10。表示は北東端を基点に縦a～j、横1～10。表示方法は横・縦の順。

第Ⅴ区画：第Ⅳ区画内を5m単位で区画。縦、横各2。表示は北東側Ⅰ、北西側Ⅱ、南東側Ⅲ、南西側Ⅳ。

この方法を用いると、当調査区は第Ⅰ区画・第Ⅱ区画が「H6-6」と表現される領域に位置している。本書においては、第Ⅲ～Ⅴ区画についてのみ明示することとする。(図2.4参照)なお、先述の調査時のデータ類についても基本的に第Ⅲ～Ⅴ区画について記載している。

また、座標系変化に伴い、2001年度以前の調査における各調査区の座標値との位置関係を正確に知るためには、座標系数値の変換を経ないと不可能な状況になった。これについては、国土地理院ホームページに掲載されているソフトウェアである『Tky2jgd』によって相互の座標系数値の変換が可能と

なっている。

【水準】 標高値は、東京湾平均海面を基準とした数値（T.P.）を用いた。

【測量】 主要な遺構面については、空中写真測量を用いて縮尺1/50の全体遺構平面図を作成した。今回の調査では、第3・4面という2つの遺構面において写真測量を行った。それ以外の遺構面については、調査区全体の遺構分布図は平板測量もしくは第V区画の5mメッシュの基準点を用いた実測作業によって作成した。個別の遺構については、基準点を使って1/10の遺構平・断面図や遺物出土状況図などを作成した。

【遺構名称】 すべての遺構に通し番号をつけて登録を行い、遺構名の標記方法は、「数字-遺構種類」という形態をした。これは、遺構番号の重複を避けて調査・遺物整理時の混乱を避けるための方法である。結果として、溝・土坑・柱穴などの遺構の種類に関係なく遺構番号が付与されていることになる。ただし、掘立柱建物や方形周溝墓などのように複数の遺構の複合物として認識できる遺構に関しては、遺構種類ごとに順に番号を付与し、「遺構種類-番号」という表現方法をとることによって、個別遺構の名称との差異がわかるようにした。

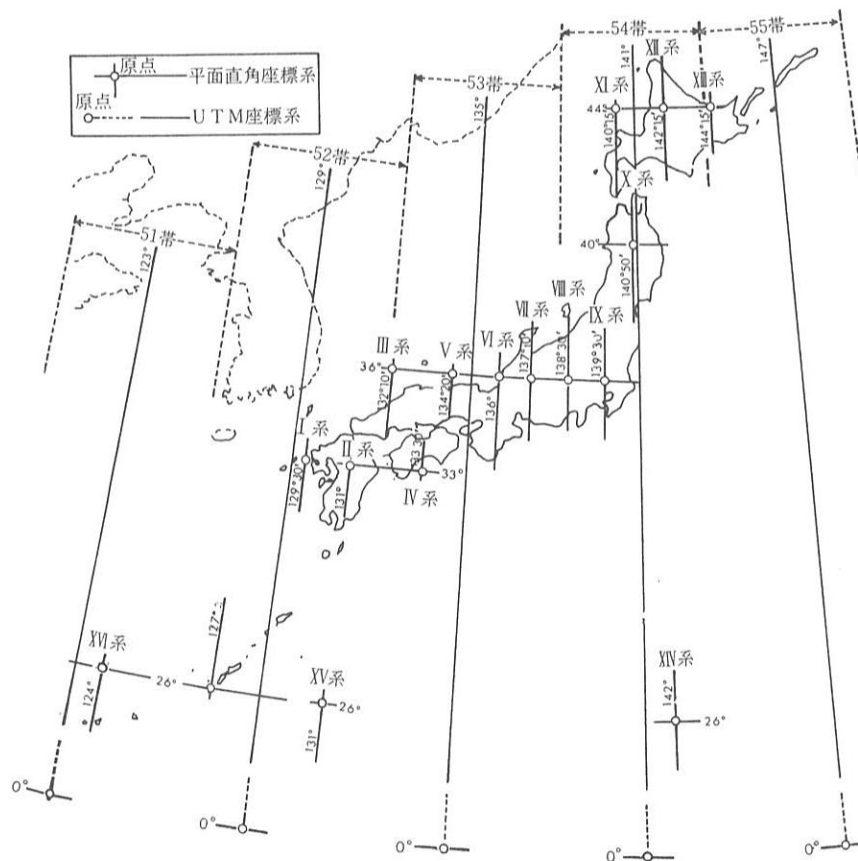


図2.1 国土座標系図

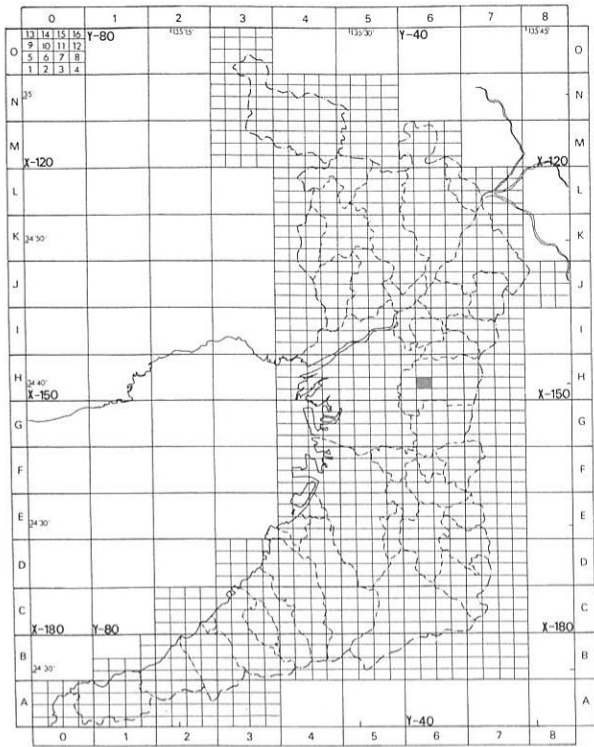


図2.2 地区割第Ⅰ・Ⅱ区画

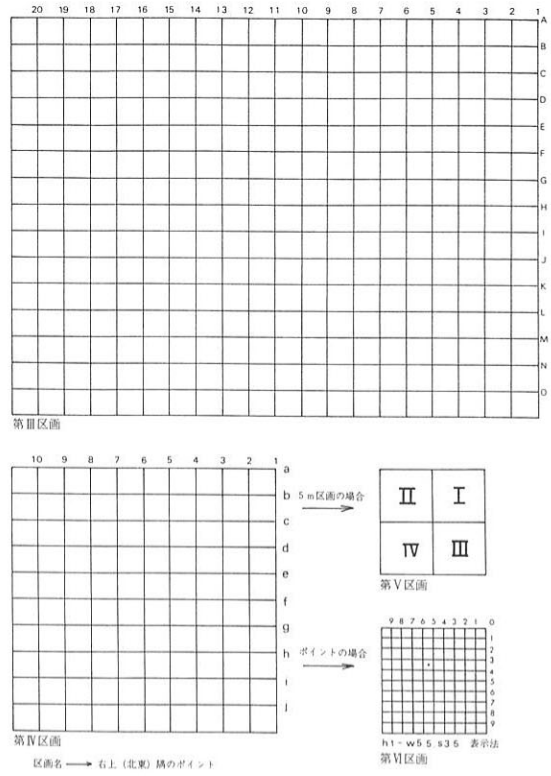


図2.3 地区割第Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ区画

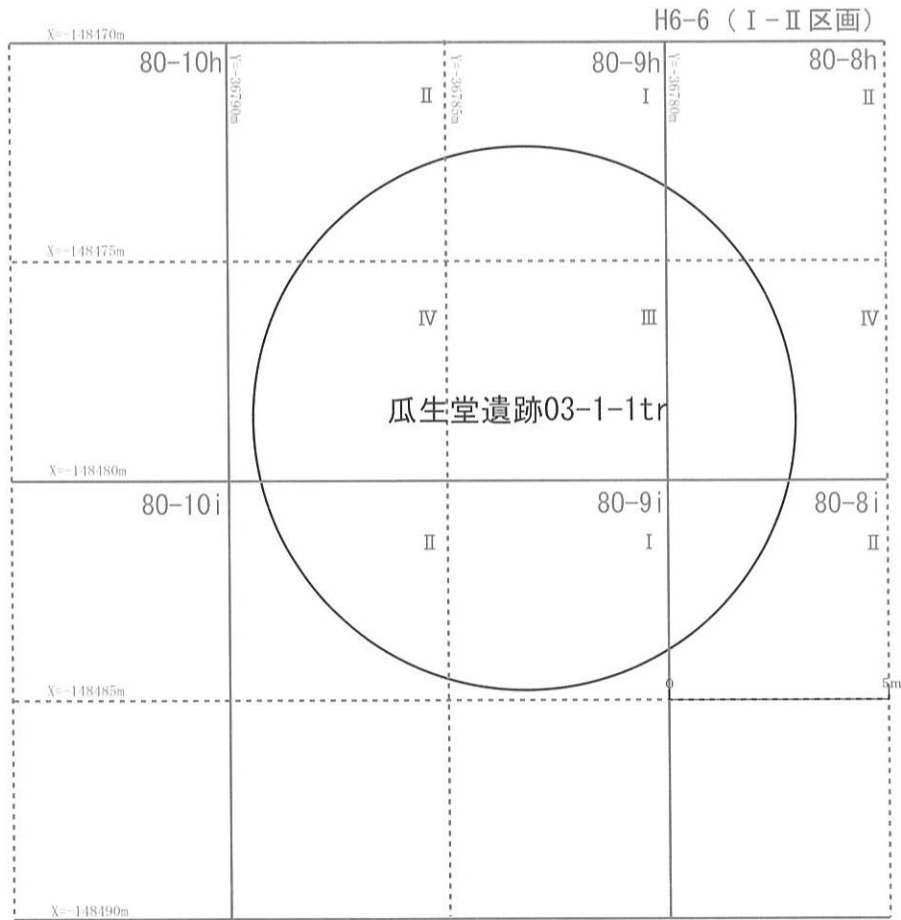


図2.4 瓜生堂遺跡03-1-1tr 地区割図

第3章 基本層序

今回の調査ではT.P. +3.5 ~ 1.8 mに形成されていた近～現代盛土・耕土層を機械掘削で除去し、T.P. +1.8 ~ -1.2 mにわたる堆積土については、人力掘削を行って調査した。後者は、弥生前期～中世の間に形成されたと考えられる。

最上部のT.P. +1.8 ~ +1.5 mの範囲に0.2 ~ 0.3 mの厚さで形成された1層（オリブ黒色中粒砂質シルト）には古墳時代後期～奈良時代を中心とした時期の須恵器・土師器・瓦類が包含され、ごく少数の中世土器も含まれていた。1層はその粒度からは1-1 ~ 3層に細分可能であるが、それぞれの層理面で遺構を検出することはできなかった。唯一、2層との層界である第1遺構面で落込みが検出された。土層断面を観察すると、1層には垂直方向の零細な植物根痕跡が多数看取された。これらは稲根痕跡の可能性が高く、水田畦畔などは検出できなかったものの当層は耕土として機能したと考えられる。ただ、耕土としては遺物含量が多いため、古墳後期～古代前半に居住域として機能した後に中世を中心とした時期に耕作地として利用されたと考えられる。第1遺構面に形成された落込みは、耕作時の水田区画が下層に転写されて形成された可能性がある。

2層は、T.P. +1.5 ~ +1.1 mの範囲に0.3 ~ 0.4 mの厚さで形成された灰黄褐色極細粒砂・シルト質粘土層である。その上部（2-1層）は極細粒砂・シルト～粘土が互層を形成しており、流水堆積の構造が看取できる。下部（2-2層）は粘土質堆積で堆積形成構造は判然としない。いずれからも遺物は全く出土しておらず、形成時期は不明である。

3層は、T.P. +1.1 ~ +0.15 mの範囲に約1.0 ~ 1.1 mの厚さで形成された灰色～黄灰色極細粒砂～粘土層である。堆積土の粒度から3-1 ~ 3-4層に細分が可能であるが、いずれも極細粒砂・シルト・粘土が互層を形成しており、流水堆積によって形成された後、自然・人的擾乱をほとんど受けなかった層と考えられる。ほぼ中位に形成された3-3層は一部に粗粒砂ラミナを形成し、その部分の直下で4層との層界に凹みが形成されている。この凹みは平面では溝・流路状の形態をとっていることから、流水部に相当し、そこからの越流堆積物によって3層全体が形成されたと考えるのが妥当であろう。3-3層上面からは、古墳時代初頭に属する甕が数点出土しており、3層の形成もこの時期に比定できる。

4層は、T.P. +0.15 ~ -0.3 mの範囲に約0.2 ~ 0.5 mの厚さで形成された細粒砂～シルト層である。上部（4-1層）が土壌化によりオリブ黒色を呈し、下部（4-2層）は緑灰色で細粒砂とシルトの互層構造を呈し流水堆積構造が看取できる。遺物は全く包含せず、詳細な時期決定は不可能だが、3層の直下ということもあり弥生前期後期に相当する可能性が高い。

5層は、T.P. +0.1 ~ -0.4 mの範囲に約0.1 ~ 0.2 mの厚さで形成された黒色の粘土・中粒砂～シルト質土層である。上部（5-1層）は植物ラミナを含む粘土質層であるが下部（5-2層）は中粒砂質シルト層である。後者は6層直上に形成された盛土層の上部が土壌化して形成されたと考えられ、前者はその上面に繁茂した植物遺体の堆積物や弱い流水堆積が複合して形成されたと想定される。盛土層は6層上面から掘りこまれた溝の廃土をその両側に盛って形成されたと考えられる。5-1層や6層上面の溝や盛土層からは、多量の弥生中期後半土器が出土し、石器や木製品も出土している。5層の形成はこの時期に比定できる。盛土層の機能・埋没面と想定される5-1層上面を第3遺構面として、溝・マウンドを検出し、盛土上面の土壌化層（5-1層など）を除去した面を第4遺構面として溝・土坑を検出した。

6層は盛土層の直下T.P. -0.4 ~ -0.6 mの範囲に約0.2 mの厚さで形成された中粒砂～シルト層である。上部(6-1層)は黒色細粒砂質シルトで土壌化が進行した土層である。下部(6-2層)は灰オリブ色細粒砂～中粒砂の互層状態で、流水堆積の構造が看取された。上・下部いずれからも少量の弥生中期土器が出土している。6層の下面(第5遺構面)では、溝とともに河道が検出されており、この河川からの越流堆積物によって6層が形成された可能性が高い。

7層はT.P. -0.5 ~ -0.8 mの範囲に、0.3 ~ 0.5 mの厚さで形成された暗オリブ灰色シルト質粘土層である。遺物は全く包含せず形成時期の詳細は不明である。ただ、5 ~ 6層から弥生中期後半土器が出土しているため、その直前の弥生中期前半を形成時期の中心と考えることができる。

8層はT.P. -0.8 ~ -1.1 mの範囲に、0.2 ~ 0.3 mの厚さで形成された黒褐色シルト質粘土層である。層中に植物遺体を含む土壌で、この層の上面で両側に小規模な堤を有する水路状遺構が検出された。層中には弥生前期の土器が少量ながら含まれ、当該期に同層が形成され、水路の設営が行われたと推定できる。

その直下に形成された9 ~ 11層はシルト～粘土質の流水堆積構造の看取できる土層である。遺物は出土せず、人的活動の痕跡はうかがえない。形成期は縄文時代晩期に相当する可能性があるが詳細は明らかでない。

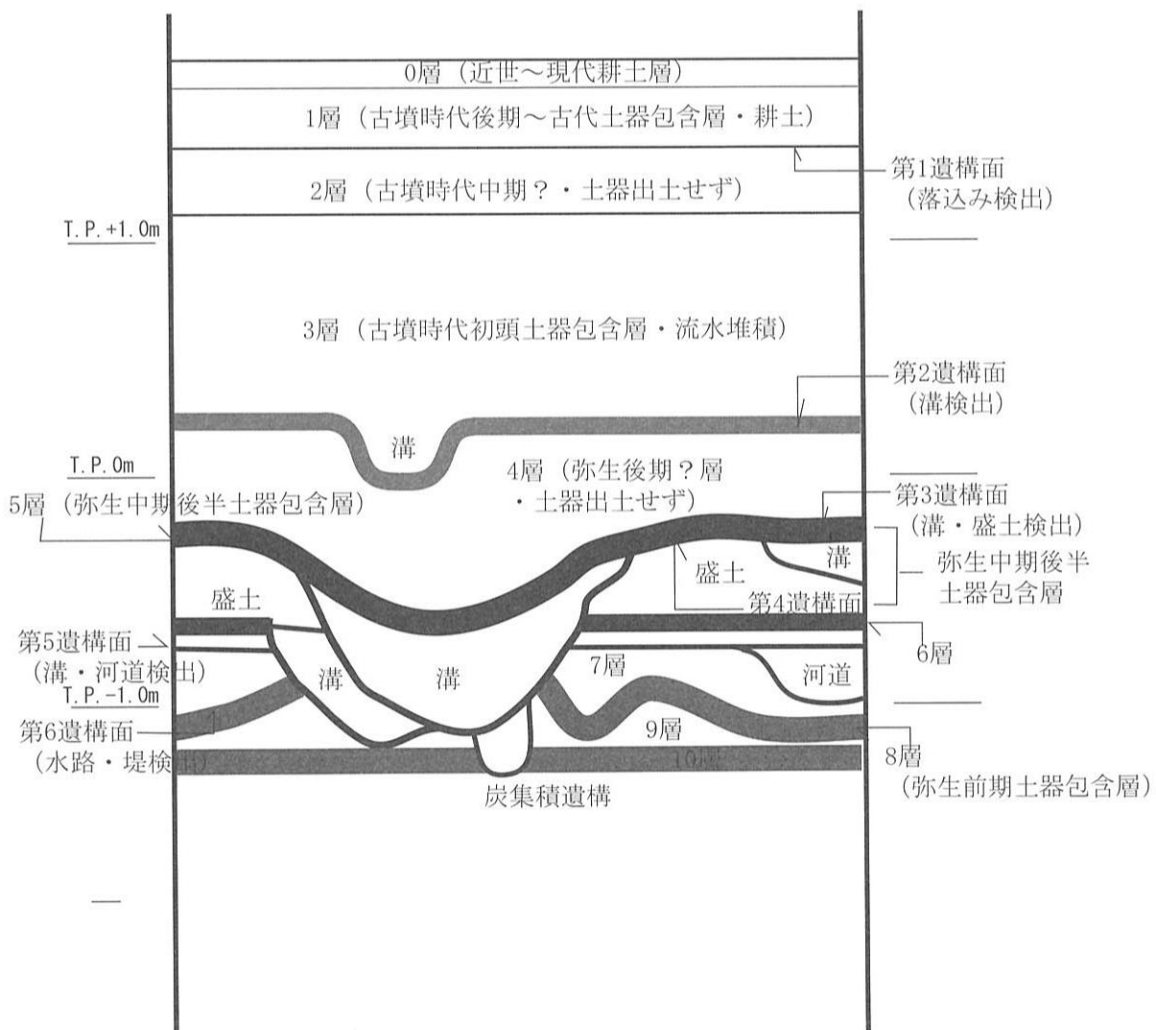
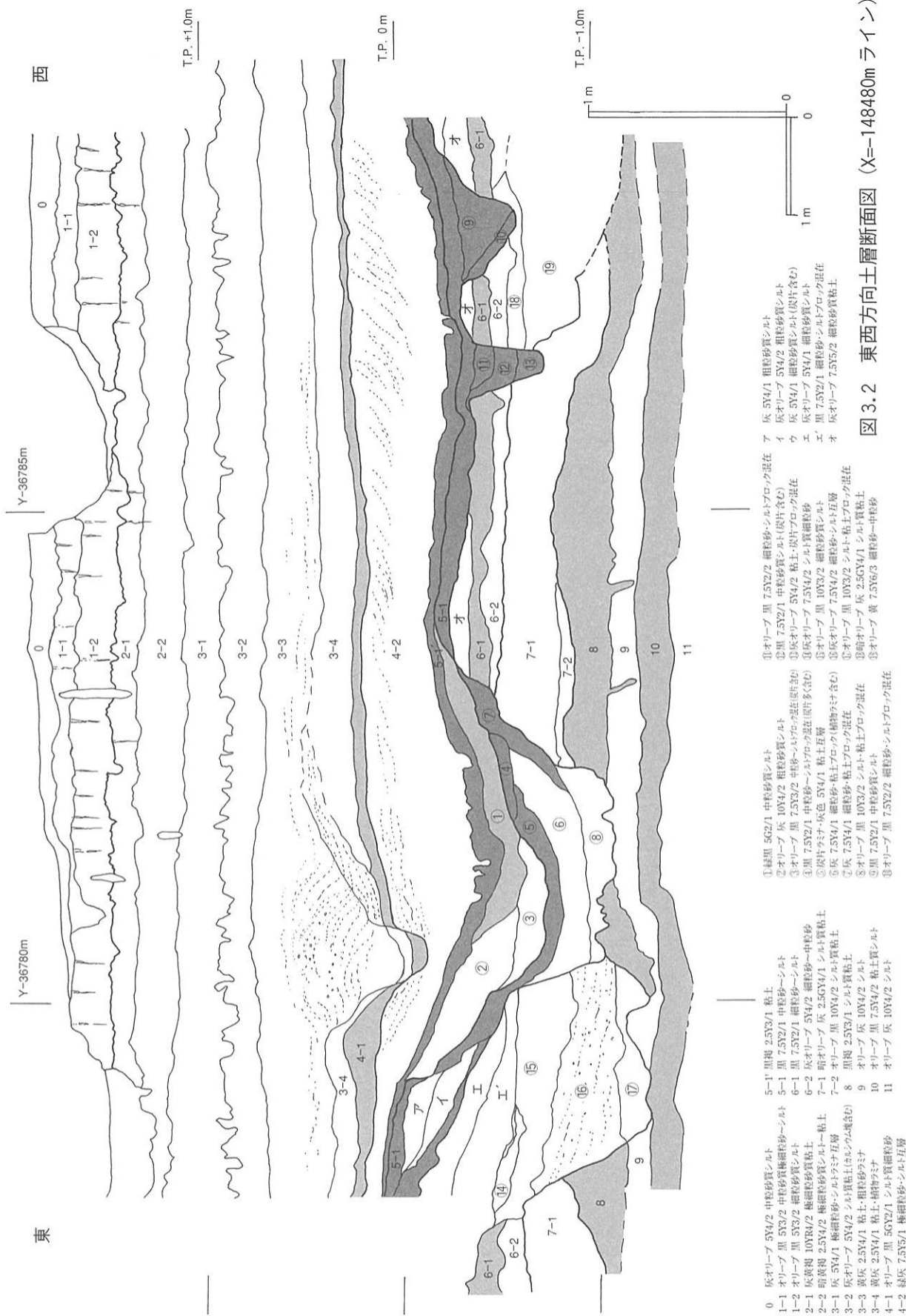


図 3.1 瓜生堂遺跡 03-1-1tr 基本層序模式図



- 0 灰オリープ 5Y4/2 中粒砂質シルト
- 1-1 オリープ 黒 5Y3/2 中粒砂質シルト
- 1-2 オリープ 黒 5Y3/2 細粒砂質シルト
- 2-1 灰黄褐 10YR4/2 極細粒砂質粘土
- 2-2 灰黄褐 2.5Y4/2 極細粒砂質シルト-粘土
- 3-1 灰 5Y4/1 極細粒砂質シルト(粘土質)
- 3-2 灰オリープ 5Y4/2 シルト質粘土(シルト質)
- 3-3 黄灰 2.5Y4/1 粘土-粗粒砂質
- 3-4 黄灰 2.5Y4/1 粘土-粘物ミナ
- 4-1 オリープ 黒 5G2/1 シルト質細粒砂
- 4-2 緑灰 7.5S5/1 極細粒砂-シルト互層
- 5-1 黒褐 2.5Y3/1 粘土
- 5-1' 黒褐 2.5Y3/1 粘土
- 5-1'' 黒褐 2.5Y3/1 中粒砂質シルト
- 5-1''' 黒 7.5Y2/1 中粒砂質シルト
- 6-1 灰黄褐 10YR4/2 極細粒砂質粘土
- 6-2 灰オリープ 5Y4/2 細粒砂質シルト
- 7-1 新オリープ 灰 2.5GY4/1 シルト質粘土
- 7-2 新オリープ 黒 10Y4/2 シルト質粘土
- 8 黒褐 2.5Y3/1 シルト質粘土
- 9 オリープ 灰 10Y4/2 シルト
- 10 オリープ 黒 7.5Y4/2 粘土質シルト
- 11 オリープ 灰 10Y4/2 シルト
- 1 緑褐 5G2/1 中粒砂質シルト
- 2 オリープ 灰 10Y3/2 中粒砂質シルト(粘片含む)
- 3 黒 7.5Y2/1 中粒砂質シルト(粘片多含む)
- 4 灰片ミナ-灰色 5Y4/1 粘土互層
- 5 灰 7.5Y4/1 細粒砂-粘土プロック混在
- 6 灰 7.5Y4/1 細粒砂-粘土プロック混在
- 7 黒 7.5Y4/1 細粒砂-粘土プロック混在
- 8 オリープ 黒 10Y3/2 シルト-粘土プロック混在
- 9 オリープ 灰 2.5GY4/1 シルト質粘土
- 10 オリープ 黄 7.5Y6/3 細粒砂-中粒砂
- 11 黒オリープ 黒 7.5Y2/2 細粒砂-シルトプロック混在
- 12 黒オリープ 黒 10Y3/2 細粒砂質シルト
- 13 黒オリープ 黒 10Y3/2 シルト質粘土
- 14 灰片ミナ-灰色 5Y4/1 粘土互層
- 15 黒 7.5Y4/1 細粒砂質シルト
- 16 灰 7.5Y4/1 細粒砂-粘土プロック混在
- 17 黒 7.5Y4/1 細粒砂質シルト
- 18 黒オリープ 7.5Y4/2 シルト質細粒砂
- 19 黒オリープ 7.5Y4/2 細粒砂質シルト(粘片含む)
- ア 灰 5Y4/1 粗粒砂質シルト
- イ 灰オリープ 5Y4/2 粗粒砂質シルト
- ウ 灰 5Y4/1 細粒砂質シルト(粘片含む)
- エ 灰オリープ 5Y4/1 細粒砂質シルト
- オ 黒 7.5Y2/1 細粒砂-シルトプロック混在
- カ 黒オリープ 7.5Y5/2 粗粒砂質粘土

第4章 検出された遺構

先述のように、03-1-1調査区では合計6面の遺構面から遺構が検出された。各遺構面の形成時期については、先章で述べたとおりである。本章では、遺構の内容について遺構面が形成された時期毎に新しいものから順に記述を進める。

【古代～中世・第1遺構面】(図4.1)

2層と3層の層界面である第1遺構面では、調査区北半部で不整形な落込み(落込み1)が検出された。崩れたT字状の平面形態で、深さは約5～15cm程度である。埋土は2-2層と同質(暗灰黄極細粒砂質シルト)でやや粘性を帯びている。断面形態は浅い皿状を呈し、当遺構面上面から人為的に掘削されたとは考えにくく、上層における活動痕跡の直下層の土壌が影響を受けて形成された遺構である可能性がある。ちなみに、直上の2層には古代～中世の土器片が含まれていたが、生活痕跡を留める遺構は検出できなかった。落込みの形状は、中世の耕作による侵食の結果とも考えられ、更に上面の耕作面の形状が転写されて形成された可能性がある。

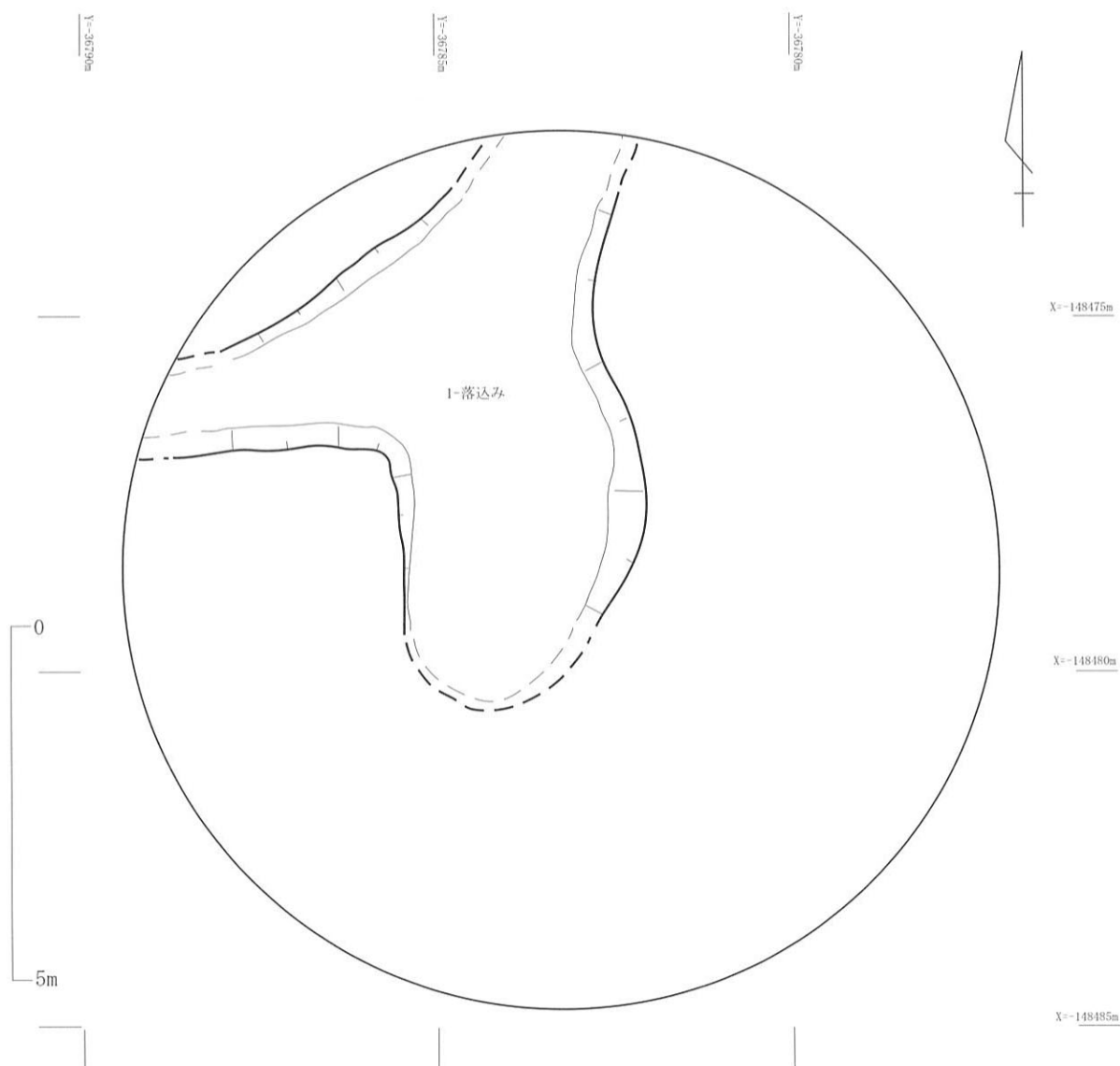


図4.1 第1遺構面平面図 (1/100)

【弥生時代後期～古墳時代初頭・第2遺構面】(図4.2)

古墳時代初頭土器片を含む3層の直下に形成された土壌化層である4-1層の下面に相当する第2遺構面では、調査区の東半部に南北に縦走する溝状遺構(4-溝)と、その周囲に浅い落込みを複数(2・3-落込み)が検出された。本来は、当該期の旧地表面の最終埋没面と考えられる4-1層での検出されるべき遺構群であろうが、4-1層上面で遺構の形状が不鮮明にしか検出できなかったため、土壌化層を除去した4-2層上面で検出を行うこととなった。各遺構の検出状況については以下の通りである。

2-落込み

当遺構は、調査区の南端部、 $X=-148483 \sim -148485$ m、 $Y=-36782 \sim -36785$ mの範囲で検出された北西-南北方向の溝状遺構である。幅約0.8 m深さは約15 cm程度で、断面形態は半円形であった。埋土は4-1層と同質(オリブ黒シルト質細粒砂)であった。埋土中からは遺物は一切検出されなかった。底面形状はやや不整形で、細かな凹凸が多数みられることなどからも、人工的掘削された遺構とは考えにくい。当遺構面を形成する4-2層は流水堆積物層と考えられるが、その上面に小規模な水流によって形成された凹みであったと推定される。

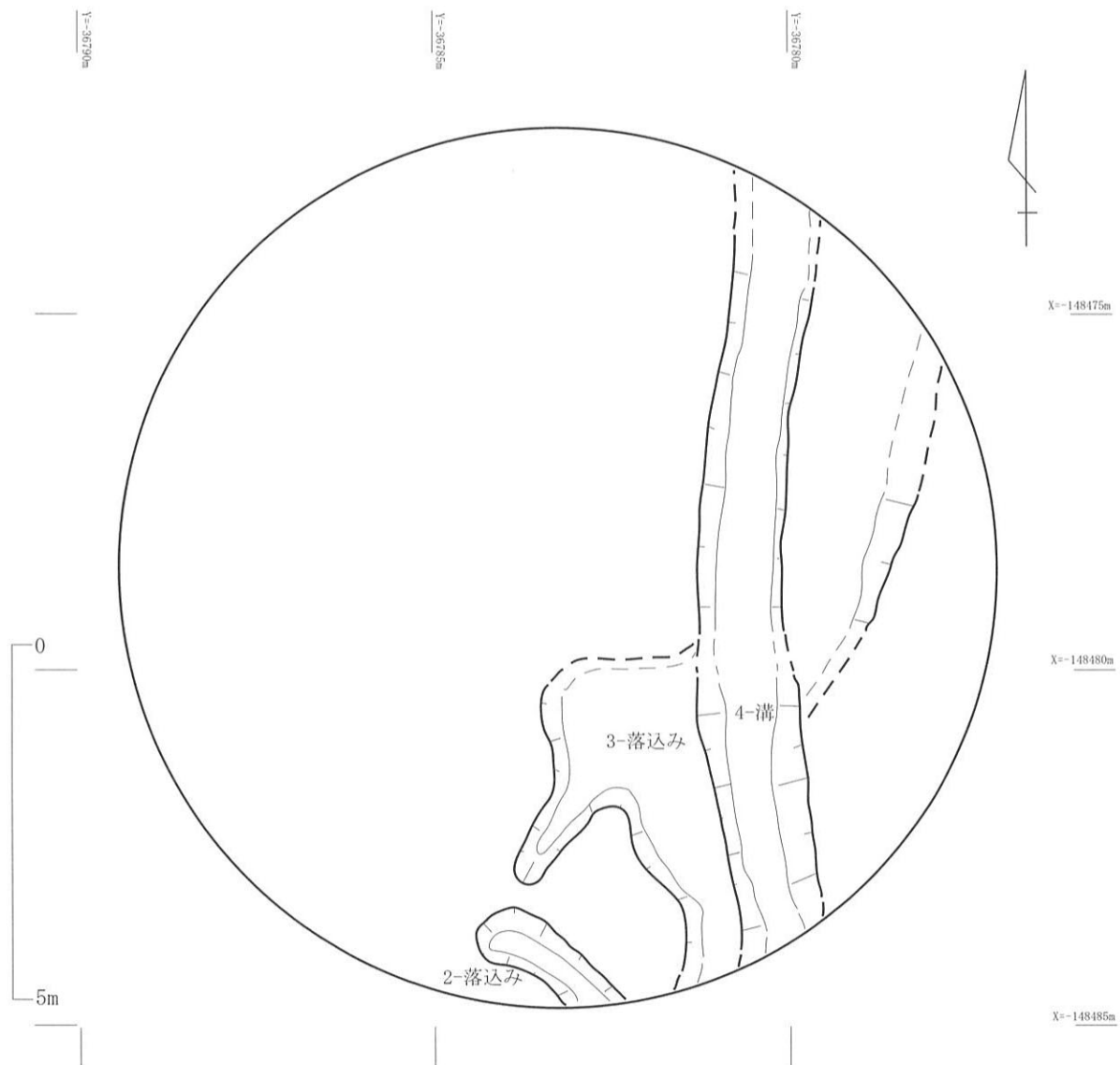


図4.2 第2遺構面平面図(1/100)

3-落込み

当遺構は、調査区の南半部、X=-148480～-148485 m、Y=-36781～-36783 mの範囲で、4-溝の西岸に接して検出された落込み状遺構である。深さは約15 cm程度で、断面形態は半円形であった。埋土は4-1層と同質（オリーブ黒シルト質細粒砂）であった。埋土中からは遺物は一切検出されなかった。平面形態だけでなく、底面形状もやや不整形で細かな凹凸が多数みられることなどからも、人工的掘削された遺構とは考えにくい。当遺構面を形成する4-2層は流水堆積物層と考えられるが、その上面に小規模な水流によって形成された凹みであったと推定される。

4-溝

当遺構は、調査区の東半部のY=-36780 mラインに沿って南北方向に連なる形状で検出された溝状遺構である。中心部分の幅は約1.3 mで、深さは約25 cm程度。断面形態は半円形であった。埋土は、上層が3-4層と同質の黄灰粘土で、下層が4-1層と同質のオリーブ黒シルト質細粒砂であった。東肩部の外側にさらに斜行する段が検出されたが、これは後述するように下層にあたる5層の高まり部の形態が、当遺構面形成までに埋没しきらずに残っていたものと考えられる。

当遺構は直線的な平面形態をとり、土層断面を観察しても明確に4層を開鑿する状態で形成されている。また、調査区北端では、棒状木製品が溝内に廃棄されていた。このことから、4-溝は人工的な遺構で、水路などとして機能していた可能性がある。埋土が、当遺構面直上に形成された堆積層と類似しているため、人為的に埋められたのではなく、掘削後放棄されて自然堆積によって埋没したのと考えられる。埋土からは一切土器片が出土しておらず、遺構形成時期については古墳時代初頭以前ということ以上の判断は下しがたい。

【弥生時代中期後半・第3, 4遺構面】(図4.3, 4.4)

弥生中期後半土器を多量に含む5-1層の上下面に形成された第3・4遺構面からは、土坑や複数の大溝(5・6-溝)とその周囲に展開する盛土層による隆起部が検出された。第3遺構面は5-1層上面および、5・6-溝中層の土壌化層上面に相当する。この面では5-溝・7-落込みとともに、6-溝堆積土中に2つの土坑(9・10-土坑)や南端部が平面方形にほぼ垂直に掘削された溝状遺構(8-溝)が検出された。このように、5-1層および、2つの大溝埋積層形成途中に遺構形成が行われていることがわかる。当該期の遺構群が大溝内部を中心に幾度にもわたる中小規模溝・土坑の掘削と人為的埋積行為によって形成されたことが想定される。

各遺構の内容は以下のとおりである。

5-溝(図4.5)

当遺構は、調査区の西端部のY=-36785 m～-36790 mの範囲で検出された不整形な溝状遺構である。第4遺構面での検出幅は、南端部では1.7 m程度、北端部では2.5 m以上となっている。底面の形態も不整形で、南端部が深さ約0.6 m前後、北端部が0.6～0.8 mと凹凸が著しい。図4.5の土層断面図に示したように、埋土中には幾重にも炭を多量に含んだ黒色土層が形成されていて、各炭層間には流水作用によってもたらされたと考えられる細～中粒砂層が看取できる。当遺構は、掘削された後に周囲から炭を含んだ土壌などが流れ込み続ける状態にあり、時折流水作用によって粒度の大きな砂などの堆積物が流入しながら埋積していったと考えられる。

埋土およびその上面を覆う5-1層からは、弥生時代中期後半の土器片が多数出土するとともに、サヌ

サヌカイト剥片およびそれらに調整剥離を施した刃器・削器類、柱状片刃石斧などが出土している。遺構形成および埋没時期は、出土土器の帰属時期から弥生時代中期後半と考えられる。

6-溝

当遺構は、調査区の西～南半部において検出された、北西-南東方向に展開する大型の溝状遺構である。土壌化した土器包含層を除去した第4遺構面においては、幅約2.7m、深さ約0.6mの規模である。当遺構の底面には、 $X=-148477 \sim -148480 \text{ m}$ ・ $Y=-36777 \sim -36783 \text{ m}$ の範囲では平面方形の落込みが形成されている。埋土は、5-溝同様に幾重にも炭を多量に含んだ黒色土層が形成されていて、各炭層間には流水作用によってもたらされたと考えられる細～中粒砂層が看取できる。2つの遺構は類似した埋積過程を経ていたものと考えられる。ただ、6-溝の埋土中には第3遺構面で検出されたように、何箇所かに炭化物の集中地点が確認された。これは、溝の周囲から自然に炭が流入しただけでなく、当遺構に対して炭化物を多く含む有機物の廃棄が行われたことを示している。

また、埋積の過程では、その埋土を開鑿する状態で $X=-148475 \sim -148479 \text{ m}$ ・ $Y=-36778 \sim -36783 \text{ m}$ の範囲に溝底面に平行して同様の端部平面が方形を呈する落込みが形成されている。この部分については、8-溝と別名をつけて調査を行った。また、6-溝南半部でも埋積途中の土層を開鑿する形で、後述する9-土坑・10-土坑が形成されている。



図4.3 第3遺構面平面図 (1/100)

6-溝埋土およびその上面を覆う5-1層からは、弥生時代中期後半の土器片が多数出土するとともに、サヌカイト剥片およびそれらに調整剥離を施した刃器・削器類などが出土している。遺構形成および埋没時期は、出土土器の帰属時期から弥生時代中期後半と考えられる。また、埋積過程で形成された8-溝中から出土した土器片と当遺構出土土器片の複数が接合する例がみられた。別の遺構名をつけて調査を進めたが、実際には同時に同じプロセスを経て埋積していったものと考えられ、その過程で周囲からの遺物流入・廃棄が成されたと考えられる。

8-溝 (図4.6)

上述のように、6-溝の埋土中の第3遺構面で検出された遺構である。南西-北東方向に展開する溝状遺構であるが、南西端が平面方形の形状を呈する。幅約1m、深さ約0.5mの規模である。埋土は最下層が基盤層の粘土ブロックを多量に含む堆積物で占められ、その直上層と中層には炭片を多量に含む土壌が堆積している。その2層の間には流水作用によって堆積したと考えられる細粒砂層が形成されている。また、最上層中にも、下層・中層よりは量が少ないが炭片が含まれている。遺構埋土の堆積状況から推測すると、掘削された後に周囲から炭を含んだ土壌などが流れ込み続ける状態にあり、時折流水作用によって粒度の大きな砂などの堆積物が流入しながら埋積していったと考えられる。

8-溝埋土およびその上面を覆う5-1層からは、弥生時代中期後半の土器片が多数出土するとともに、サヌカイト剥片およびそれらに調整剥離を施した刃器・削器類などが出土している。遺構形成および埋

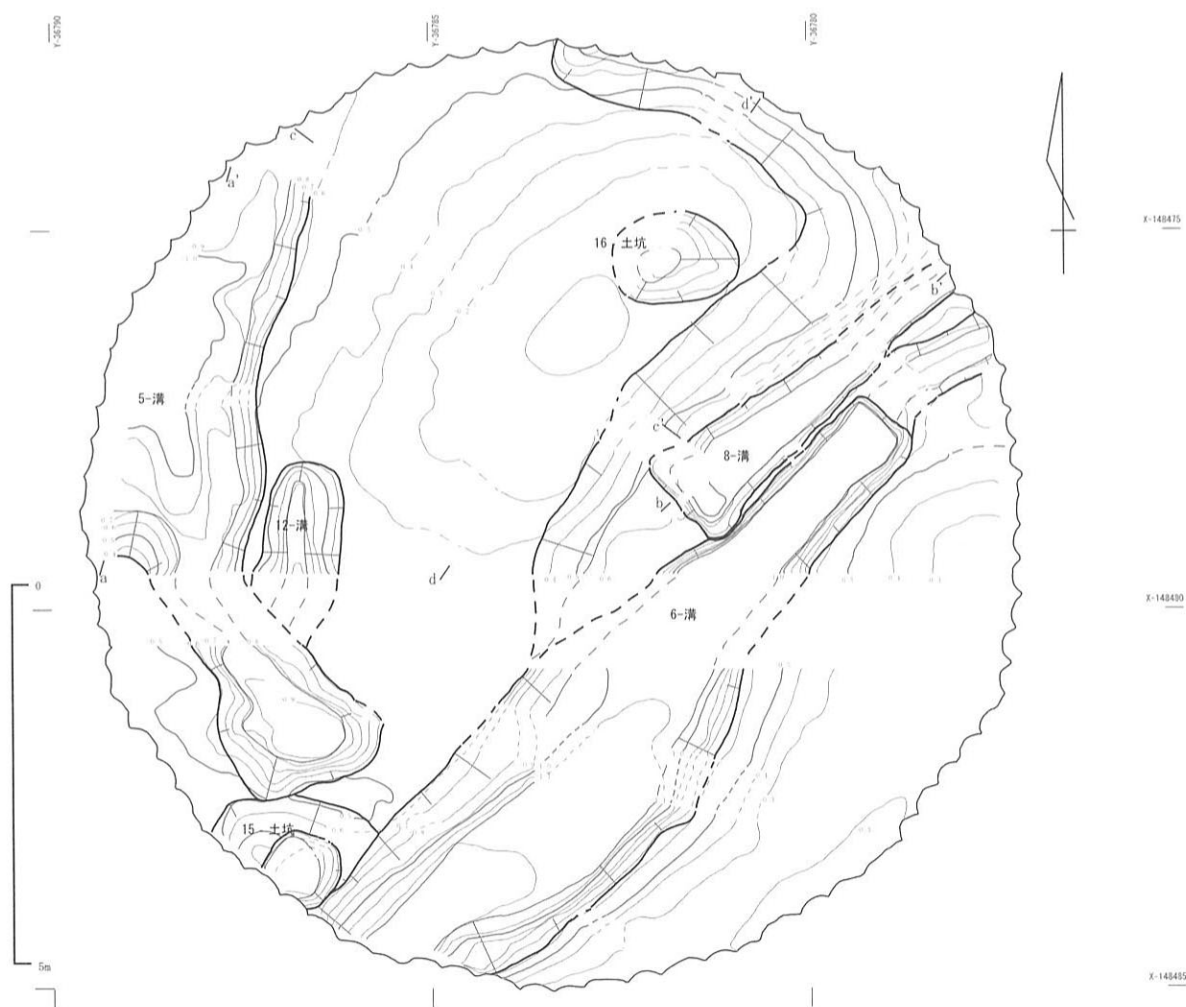


図4.4 第4遺構面平面図 (1/100)

没時期は、出土土器の帰属時期から弥生時代中期後半と考えられる。また、先行して掘削された6-溝中から出土した土器片と当遺構出土土器片の複数が接合する例がみられた。別の遺構名をつけて調査を進めたが、実際には同時に同じプロセスを経て埋積していったものと考えられ、その過程で周囲からの遺物流入・廃棄が成されたと考えられる。

9 - 土坑

6-溝の埋土中、第3遺構面で検出された土坑である。X=-148483 m、Y=-36785 m付近で検出された、平面が長軸約0.8 m、短軸約0.4 mの不整楕円形を呈し、深さは約0.3 mであった。埋土はオリーブ黒中粒砂質シルトで、炭片を少量含んでいた。少量の弥生時代中期後半土器が出土していることから、遺構形成および埋没時期は、弥生時代中期後半と考えられる。

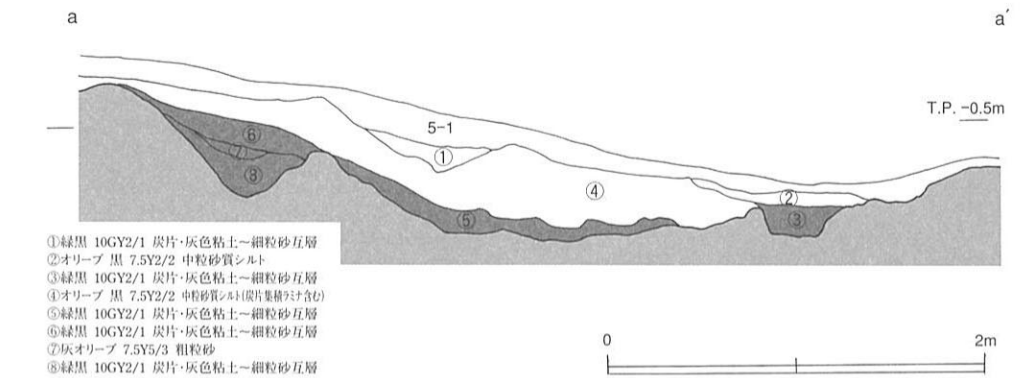


図4.5 5-溝土層断面図 (1/40)

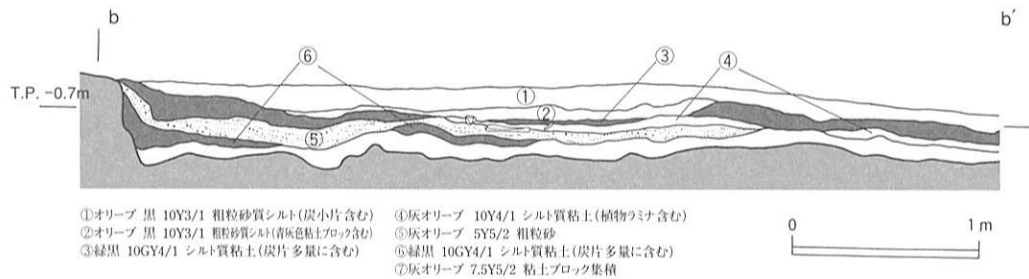


図4.6 8-溝土層断面図 (1/40)

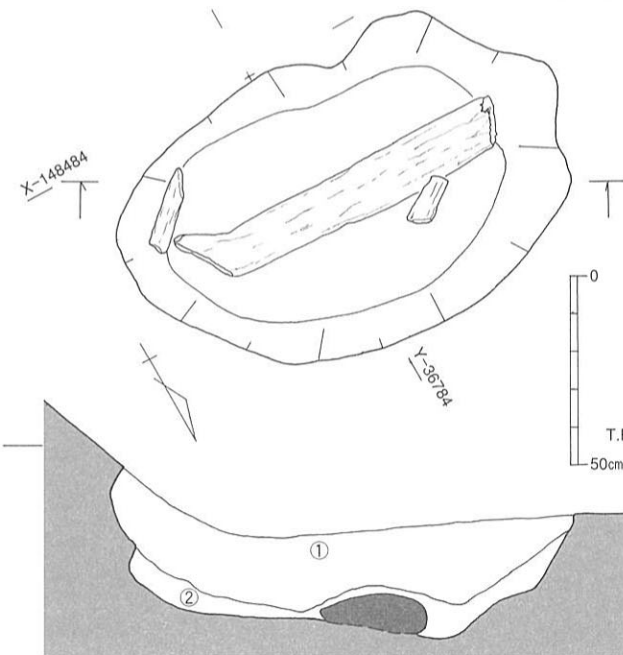


図4.7 10-土坑平面断面図 (1/20)

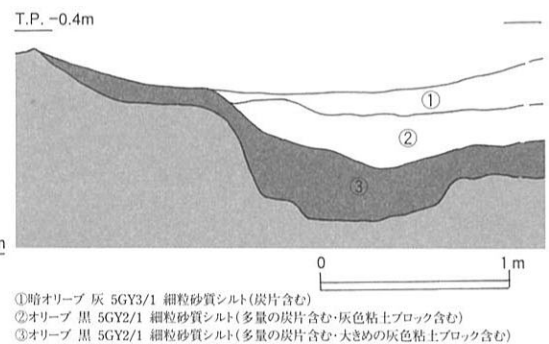


図4.8 15-土坑土層断面図 (1/20)

10- 土坑 (図 4.7)

6 - 溝の埋土中、第 3 遺構面で検出された土坑である。X=-148482 m、Y=-36783 m 付近で検出された、平面が長軸約 1.3 m、短軸約 0.7 m の不整楕円形を呈し、深さは約 0.4 m であった。埋土の主体はオリーブ黒中粒砂質シルトで炭片ブロックを含んでおり、最下層だけが多量に植物片を含む土壌であった。その最下層では太さ約 0.4 m の自然木が検出された。弥生時代中期後半土器が出土していることから、遺構形成および埋没時期は、弥生時代中期後半と考えられる。

12- 溝

第 4 遺構面において、5 - 溝に東接して X=-148477 ~ -148480 m、Y=-36786 ~ -36788 m 付近で検出された溝状遺構である。幅約 0.8 m、深さ約 0.5 m の規模で断面形態は半円形を呈する。埋土の主体は黒色中粒砂で炭片を多量に含んでいて、最下層は基盤層の細粒砂ブロックを多量に含む堆積物で占められている。図 3.2 の⑪⑫⑬層に示したように、最上層にもシルト・細粒砂ブロック土が含まれていることから最後は人為的に埋められた可能性がある。少量の弥生時代中期後半土器が出土していることから、遺構形成および埋没時期は、弥生時代中期後半と考えられる。

15- 土坑 (図 4.8)

第 4 遺構面において、X=-148483 ~ -148485 m、Y=-36786 ~ -36789 m 付近で検出された土坑である。平面が幅 2.5 m 程度の不整円形で、深さは約 0.5 m であった。埋土はオリーブ黒細粒砂質シルトを基調とし、炭片を多量に含んでいた (図 4.8)。弥生時代中期後半土器が多数出土していることから、遺構形成および埋没時期は、弥生時代中期後半と考えられる。

16- 土坑

5 - 溝と 6 - 溝の間、X=-14847 ~ -148476 m、Y=-36781 ~ -36783 m 付近で検出された土坑である。平面が幅 1.5 ~ 2.0 m 程度の不整楕円形で、深さは約 0.4 m であった。図 4.9 の①として示したようにオリーブ黒粘土~中粒砂ブロックで充填されており、人為的に埋められた可能性が高い。弥生時代中期後半土器が多数出土していることから、遺構形成および埋没時期は、弥生時代中期後半と考えられる。

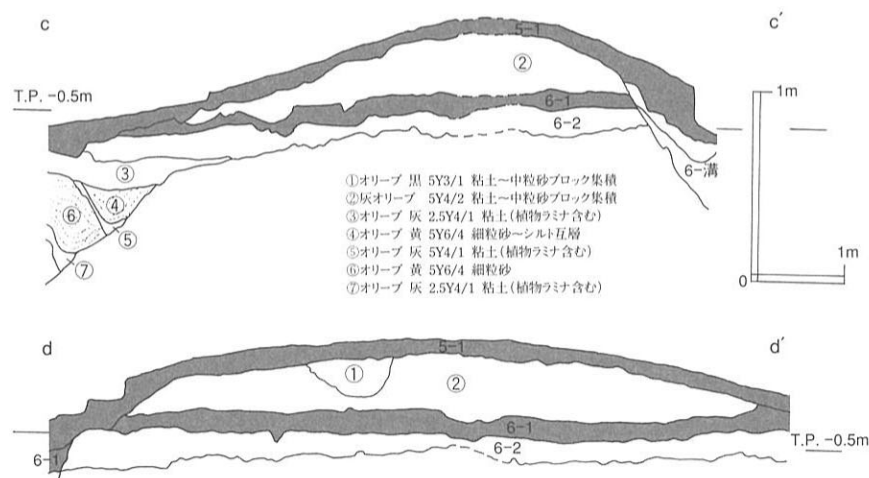


図 4.9 5 - 溝・6 - 溝間盛土部土層断面図

以上のように、8-溝・6-溝および5-溝の堆積土中には薄い炭集積層が幾重にも形成されている。さらに、5-1層およびその下面に形成された遺構内埋土を除去した第4遺構面では、15-土坑・16-土坑・12-溝などが検出され、その大半の遺構で埋土中に炭集積層が累重した状況が観察された。また、6-溝の底面には8-溝に類似した平面方形の深掘部が検出された。

上記のような、幾重にもわたる中小規模の遺構掘削および炭を多量に含んだ遺物群の廃棄・流入によって当調査地点の弥生時代中期遺構が形成されたと思われる。また、こういった遺構群の掘削行為に伴う廃土が周囲に堆積し、結果として大溝状の遺構の間に隆起部(図4.9)が形成されたと考えられる。

調査の進行の当初には、こういった溝と盛土を近畿自動車道建設時に検出された方形周溝墓群が連続して検出されたものと考えた。しかし、遺構の形状があまりにも不定形なこと、溝内から出土する遺物群のうち供献土器と考えられる完形土器が全く見当たらないこと、出土遺物の中にはサヌカイト石器・剥片などが少なからず出土すること、盛土層を掘削・精査しても全く埋葬主体部が確認されないこと(図4.9参照)など、方形周溝墓そのものとするにはあまりにも不自然な状況であった。

ただし、当調査地点の弥生中期後半遺物包含層が、過去の調査の方形周溝墓形成層から連続したもの

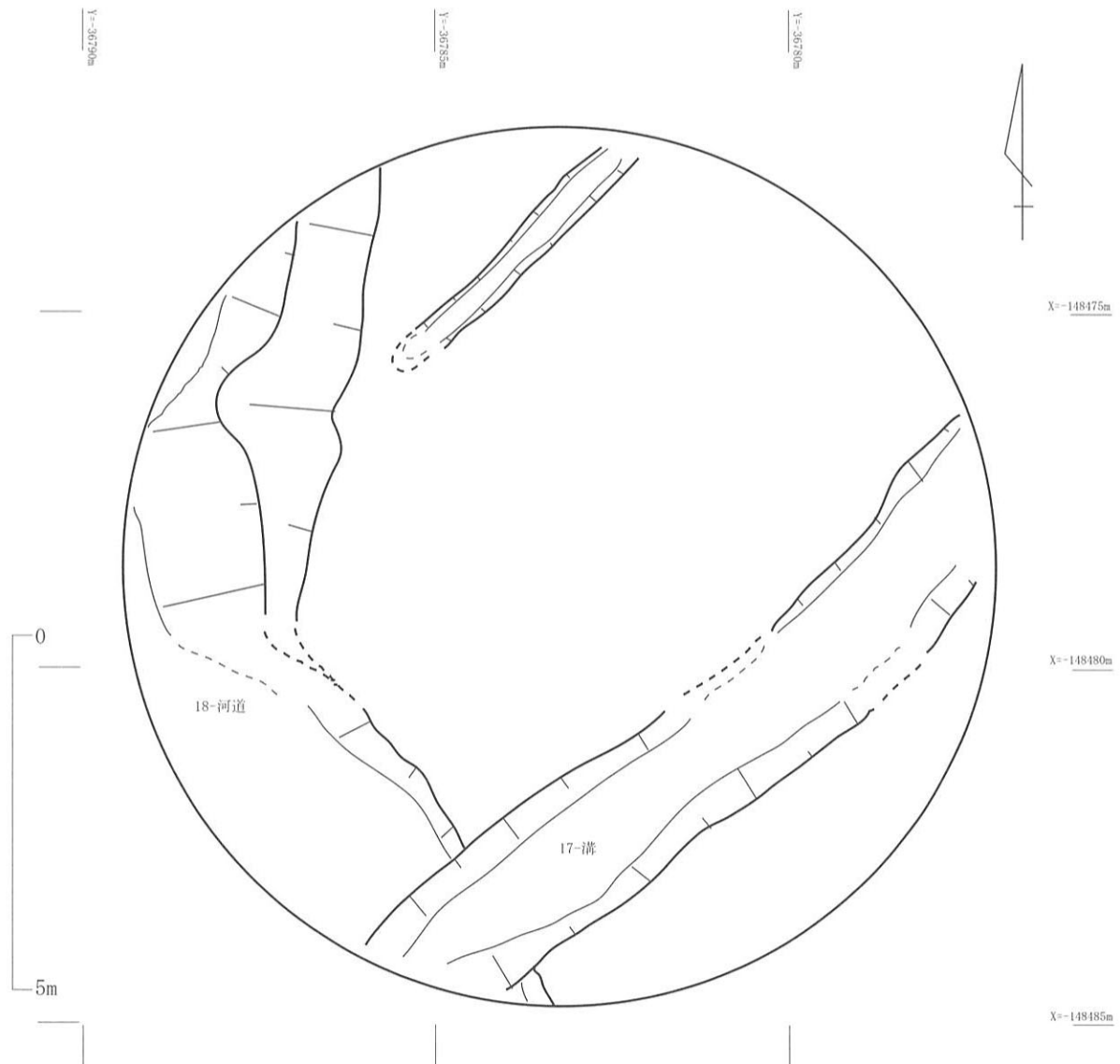


図4.10 第5遺構面平面図 (1/100)

である可能性は極めて高い。そこで、当調査区で検出された遺構群は、隣接する方形周溝墓群との関連で形成されたものだが、埋葬施設そのものではないと考えた。各遺構埋土中に多量に含まれる炭集中層は、隣接地点で展開した葬送行為に関連する諸活動の一環として形成されたと推測したい。盛土による隆起部からは、完形の粘板岩製磨製石剣が出土しており、何らかの祭祀行為が当調査地点を中心に行われた可能性を示している。

【弥生時代中期前半・第5遺構面】（図4.10）

先述の中期後半の諸遺構・盛土の基盤層となった6-1・6-2層の下面である第5遺構面では、二条の溝（19-溝・17-溝）と一条の河道（18-河道）が検出された。このうち17-河道は、本来は6層上面から形成されたものであったことが、当遺構面での検出後土層断面で観察された。これらの遺構群の埋土中や6層からは時期認定可能な土器片が全く出土せず、諸遺構の形成時期は不詳である。先述の第4遺構面の時期が弥生時代中期後半であることから、現状ではそれに先行する中期前半を当遺構面検出遺構の形成時期と考えるしか方法はない。

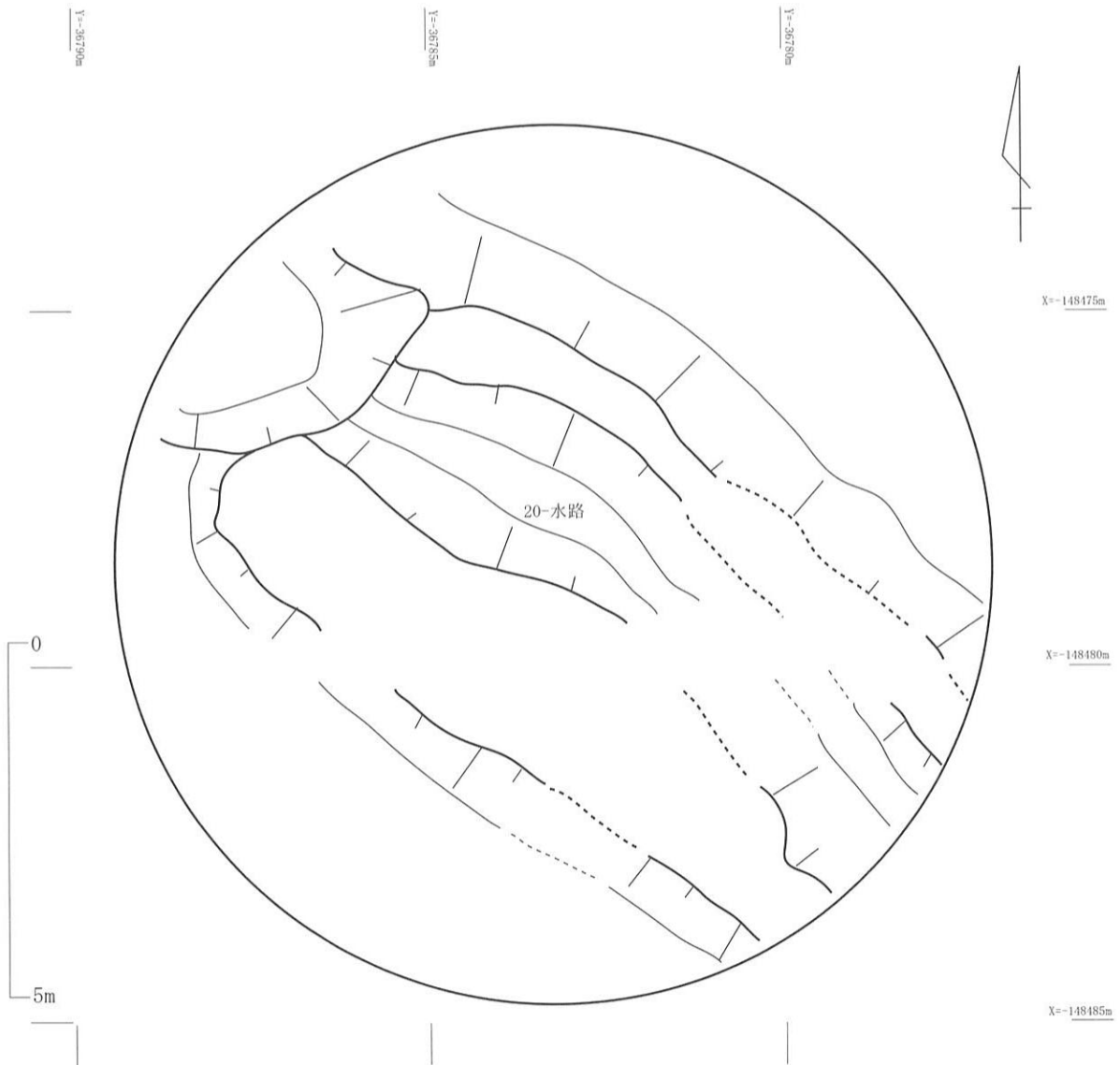


図4.11 第6遺構面平面図（1/100）

【弥生時代前期・第6遺構面】(図4.11)

弥生前期土器を含む8層の上面では、西北西-東南東方向に形成された溝状遺構(20-水路)が検出された。この遺構は溝状部分の周囲が堤状に盛り上がる形態であり、水路として機能したことが推測される。調査区の北西部に落込みが検出され20-水路はそこに繋がる形状となっている。おそらく周囲に水田が展開し、そのための水路が形成されていたと思われる。実際少量ではあるが、20-水路の底面に完形に近い弥生前期土器が廃棄されており、人的活動の痕跡がうかがわれた。

第5章 出土した遺物

【中世～古墳時代の遺物】(図5.1)

当該期の所産と考えられる遺物は、1層と3層から出土している。このうち、3層からは古墳時代初頭の土器が出土しているものの、1層出土遺物は古墳時代～中世の遺物が混在している状況であった。図化・掲載可能な遺物の詳細は以下のとおりである。

1層出土遺物 (図5.1-1～5)

図5.1-1～5は1層出土遺物である。図5.1-1は、泥岩製の砥石である。四角柱状両端部が大きく広がる形態をとっている。上端部が後世の破壊によって欠損しているものの、使用時の状況をほぼ留めた形状を示すと考えられる。4側面がすべて研磨されており使用されたことがわかる。帰属時期の詳細は不明である。図5.2-2は、白磁碗口縁部である。玉縁状口縁を呈し、11世紀末～12世紀前半を中心とする中国大陸製品と考えられる。図5.2-3・4はいずれも須恵器杯蓋である。3は、つまみ部で、頂部が凹む形状から古墳時代中～後期の所産と考えられる。4はつまみのない形態のもと考えられ、外面頂部に回転ヘラケズリ痕が明瞭に認められる。形態・手法からTK10型式もしくはその前後に比定され、古墳時代後期の所産と考えられる。図5.2-5は、土師器高杯の杯部片である。外面にはハケ調整痕、脚部との接合面には棒状工具の先端痕がうかがわれる。製作手法から、古墳時代中～後期の所産と考えられる。

3層出土遺物 (図5.1-6～8)

図5.1-6・7・8はいずれも3層出土土器で、甕形土器片である。3点とも外面はタタキ成形後ハケあるいはナデ調整で仕上げられるもので、内面にはハケ・ナデ調整痕がうかがわれる。3点とも、タタキメは太く、形態は球形に近い同部形態と考えられる。手法そのものからは弥生時代後期中葉～古墳時代初頭までの時間幅が考えられるが、形態を考慮すると、庄内式～布留式成立期に下る可能性が高い。この3点は、3層中の粗粒砂集積部つまり、流水堆積の流芯部分と想定される地点で集積した状態で出土した。

【弥生時代中期の遺物】

5-1層出土遺物 (図5.2)

図5.2-1～7は、5-1層出土遺物である。当層からは多量の土器片等が出土しているが、細片が多く図化可能な個体は4点と僅少であった。図5.2-1～4に掲載した図化可能な土器片はいずれも甕形土

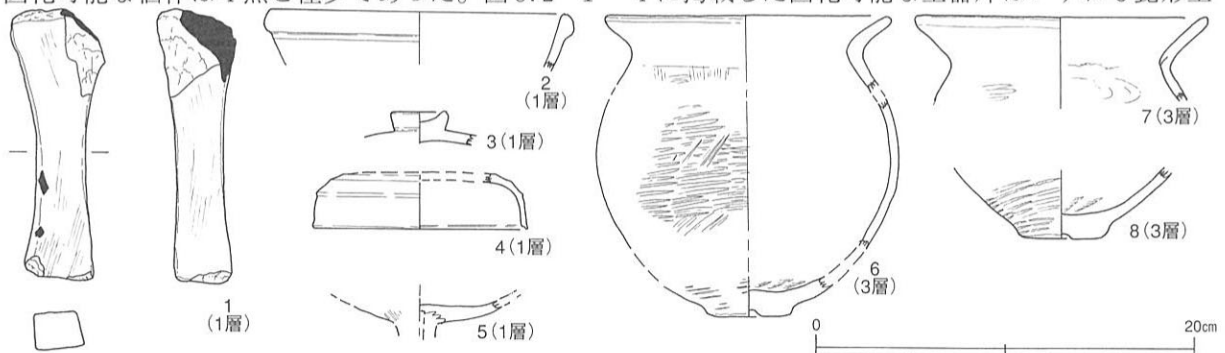


図5.1 1～3層出土遺物 (1/4)

器である。1～3は口径13cm前後の中型品で、4は口径34cm前後の大型品である。2は、口縁端部を丸く仕上げる形態で体部外面はナデ調整の後ヘラミガキ調整で仕上げられている。角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。1・3・4は口縁端部をつまみあげる形態で、体部外面上部にハケ調整が施されている。このうち、1・3は、角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。いずれも弥生時代中期後半の所産と考えられる。

図5.2- 5～7は石器である。5は、粘板岩製の磨製品である。大型の尖頭器で基部の側縁近くに円孔が2つ穿たれていて、いわゆる鉄剣形磨製石剣ともよばれるものである。長さ約14.7cm、幅約3.2cm、厚さ約0.6cmの大きさであった。円孔の一つは側縁部に接してしまい、完全な円形を成していない。このことから、出土した状態は最終使用形態であり、円孔が穿たれた後に基部近くの両側縁が再研磨され

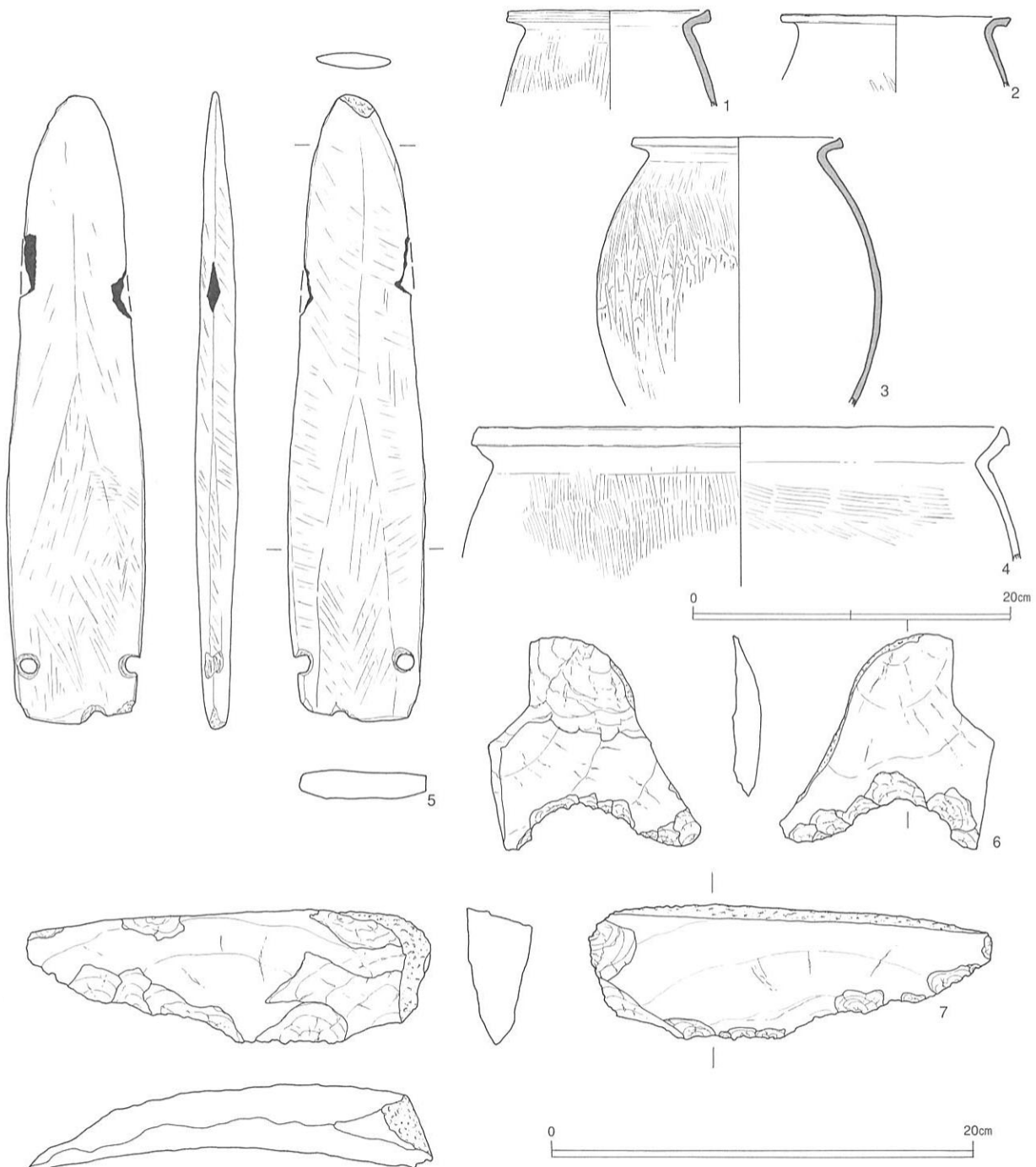


図5.2 5-1層出土遺物（1～3：1/4，5～7：2/3）

されて現状の形態に至った可能性がある。それを示すように、先端や上半部が断面レンズ状形態を呈するのにくらべ、両側縁の基部近くだけが平坦を有する断面方形形態となっていることが注目される。基部近くの両側縁が二次利用のために再研磨されたとすると、二次利用以前の形態は基部がより幅広の平面形態であった可能性もある。剣形製品ではなく戈形製品の転用品とも考えられるが断定はできない。

6・7はサヌカイト製の打製石器である。いずれも、剥片に対して、原礫面と対称位置にある側縁に調整剥離を施して仕上げている。削器あるいは不定形刃器と呼ばれるものである。

5 - 溝出土遺物 (図5.3)

図5.3- 1～4は、5 - 溝出土土器である。1は小型甕で、内外面がハケ後ナデ調整により仕上げられている。胴部外面と口縁内外面に指頭圧痕が顕著にうかがわれる。2は無文の広口壺で外面ヘラミガキ調整、内面がハケ後ナデ調整により仕上げられている。3は、大型細頸壺の頸～口縁部片である。口縁上端から順に綾杉状に櫛描列点文が7帯施され、その直下に櫛描簾状文が連続的に施文されている。口縁部近くには横一列に3個1対の円形浮文が4段にわたって施されたものが4方向に配されている。内面はハケ後ナデ調整で仕上げられている。角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。4は、大型の鉢形土器である。口縁部が短く外反して面をもち、その口縁端面に櫛描簾状文、体部外面に櫛描簾状文・列点文を施している。外面下半部はヘラミガキ調整、体部内面はハケ後ナデ調整で仕上げられている。角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。

図5.3- 5は柱状片刃石斧である。長さ約3.4cm、幅・厚さ約2.7cmの小型品であるが、欠損部がなく完存している。基部や側面の一部には研磨仕上げ前に行った調整敲打痕が看取できるが、それ以外は概ね丁寧な研磨によって仕上げられている。長軸方向の一面に、柄部への装着のための緊縛部として浅い凹みが形成されている。粘板岩製と考えられる。

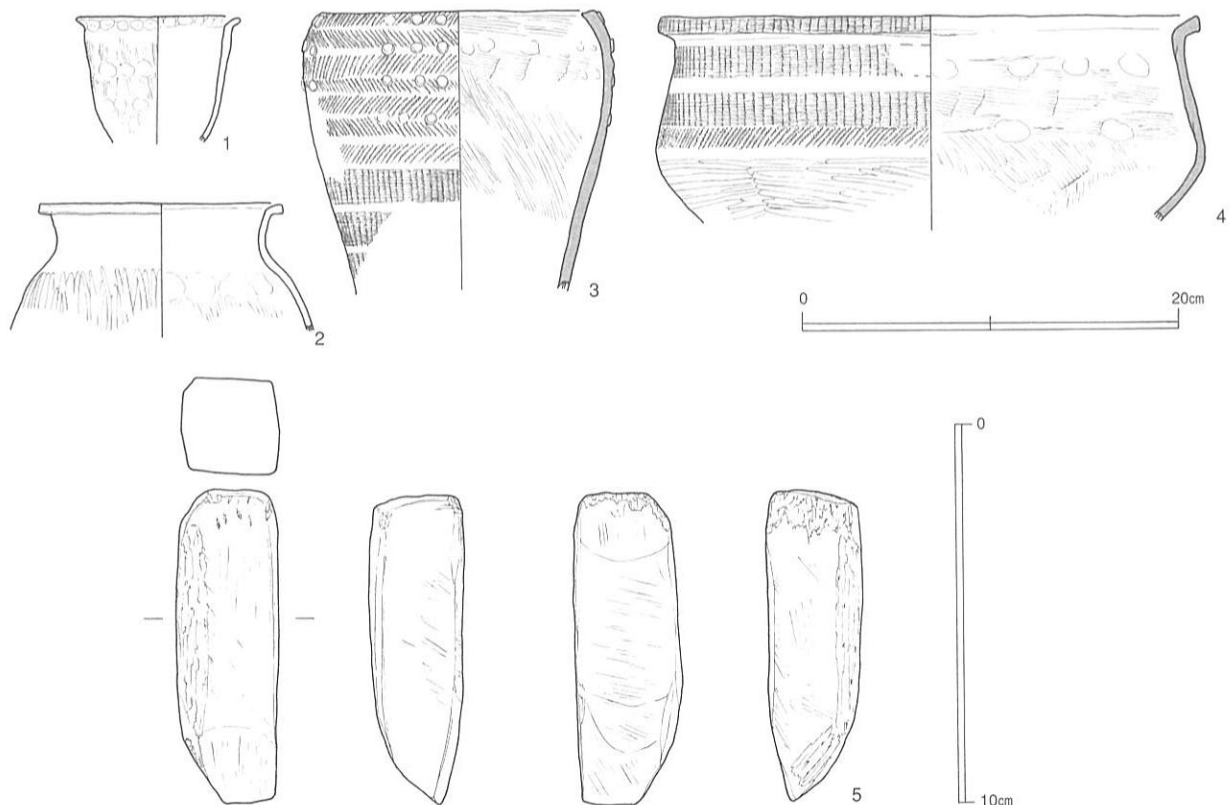


図5.3 5 - 溝出土遺物 (1～4:1/4, 5:2/3)

6-溝・8-溝出土遺物 (図5.4～5.6)

図5.4～5.6に掲載したものは、6-溝・8-溝出土の遺物群である。先述のように8-溝は6-溝の内部に、その埋積途上に形成された遺構である。そのため、両遺構内埋土から出土した土器片のうち複数のものが接合関係にある。つまり、8-溝形成後も周囲にひろがる6-溝の凹みと8-溝は不可分の状態で埋積していったものと考えられる。そこで、本書では、両遺構埋土内から出土した遺物実測図を同一図版上に掲載した。各遺物の出土遺構名はそれぞれの遺物番号の傍らに記している。2つの遺構名が併記してあるものは、両者の遺構からの出土品が接合した個体である。

図5.4-1～7は壺形土器である。1は、大型品の破片だが、胴部上半に櫛描流水文を施している。角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。2～4は、いずれも広口壺である。2は口縁端部に櫛描波状文を、胴部上半～頸部にかけて櫛描波状文と直線文の交互構成の文様を施す。胴部外面下半はヘラケズリ後ヘラミガキ調整で仕上げられている。3は口縁部に凹線文および円形浮文、頸部の付け根の指頭押圧突帯文が施されている。頸部内外面はハケ後ナデ調整で仕上げられている。4は、口縁部および頸部に連続的に櫛描簾状文を施すもので、口縁部が垂下する形態である。5は壺類の胴部下半部であるが、外面に櫛描簾状文を施している。4・5は角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。図5.4-6・7は受口口縁壺で、いずれも角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。ただし、6は口縁端面に縦位の櫛描文が施され、7は櫛描簾状文が施されている。

図5.4-8～13はいずれも体部上半が直立・内傾する形状の鉢形土器である。8は口縁部が無文だが、9～13はいずれも口縁部が簾状文で飾られ、体部に幅広の櫛描文原体によって簾状文や列点文が施されている。また、9～13はいずれも角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。図5.4-14～15は台杯鉢の脚部と考えられるが、いずれも竹管状工具によって外面に多数の刺突文が施される。いずれも角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。

図5.5-1・2は椀状形態の鉢形土器である。1は大型品で口縁部外面に2帯の内面に1帯の櫛描列点文が施されている。外面はヘラケズリ後ヘラミガキ、内面はヘラミガキ調整で仕上げられている。2は無文の小型品であり、外面はヘラケズリ後ヘラミガキ、内面はハケ後まばらなヘラミガキ調整で仕上げられている。いずれも角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。

図5.5-3～5は、高杯脚部である。いずれも外面はヘラミガキ調整で仕上げられるが、4には裾部外面にヘラ状工具による列点文が施されている。5は、角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。

図5.5-6・7は甕蓋である。6は、頂部がほぼ平坦な形状で、外面がヘラケズリ後ヘラミガキ調整、内面は口縁部付近がヘラミガキ調整によって仕上げられている。角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。7は、頂部の上面が半円形に凹む形態で、外面がヘラケズリ後ナデ調整、内面がヘラケズリ後ハケ調整で仕上げられている。

図5.5-8は、外面をヘラケズリ後ヘラミガキ調整で仕上げる小型品であるが、上部が欠損して器形の判別が難しい。小型壺もしくは甕の可能性もある。角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。

図5.5-9～20は、中～小型の甕形土器である。9～11は、口縁端部が丸い形状で、体部外面下～上半がヘラミガキ調整で仕上げられるタイプの甕形土器である。いずれも、角閃石・長石を多量に含む

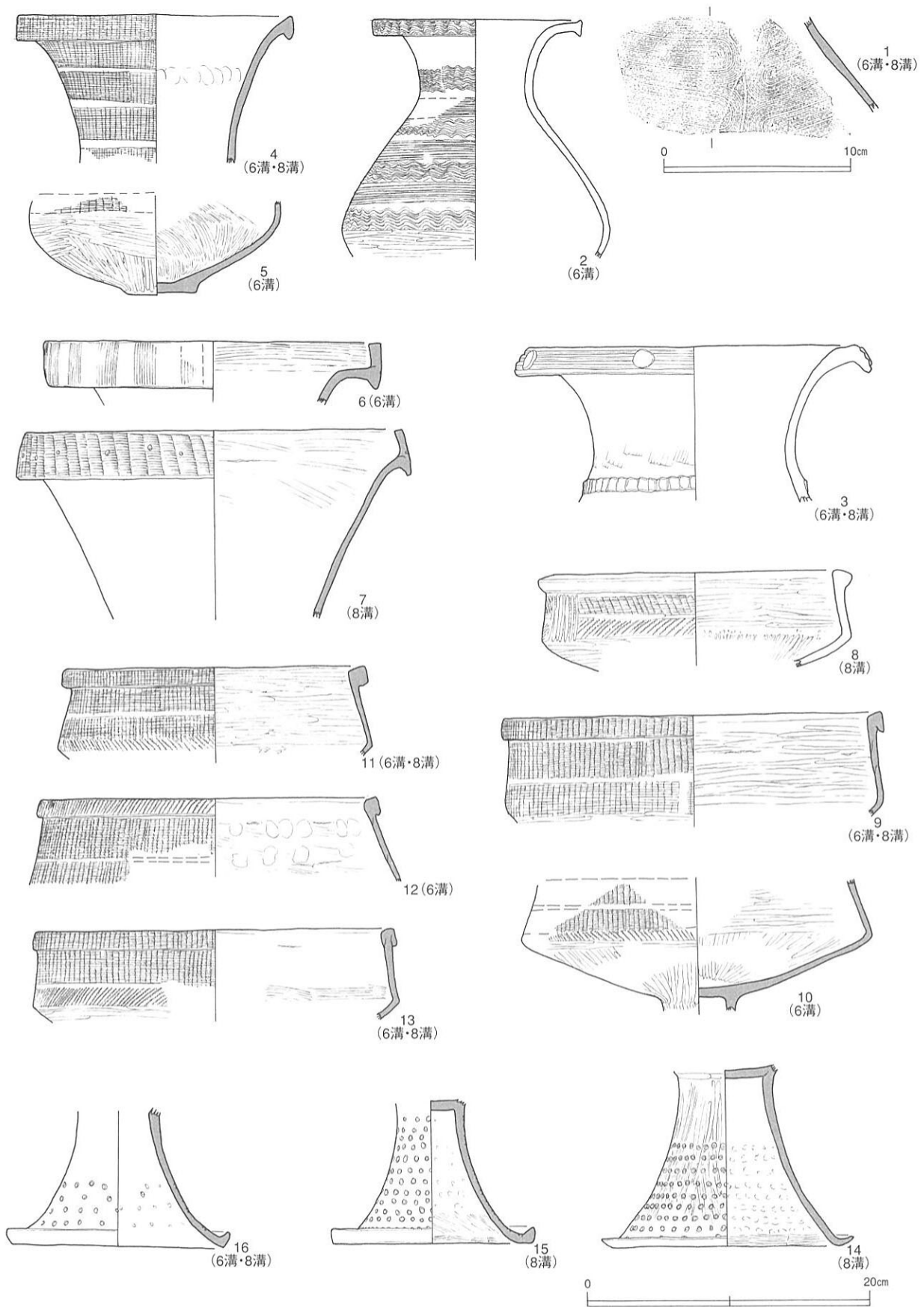


图5.4 6-沟·8-沟出土遗物 (1:1/3, 2~16:1/4)

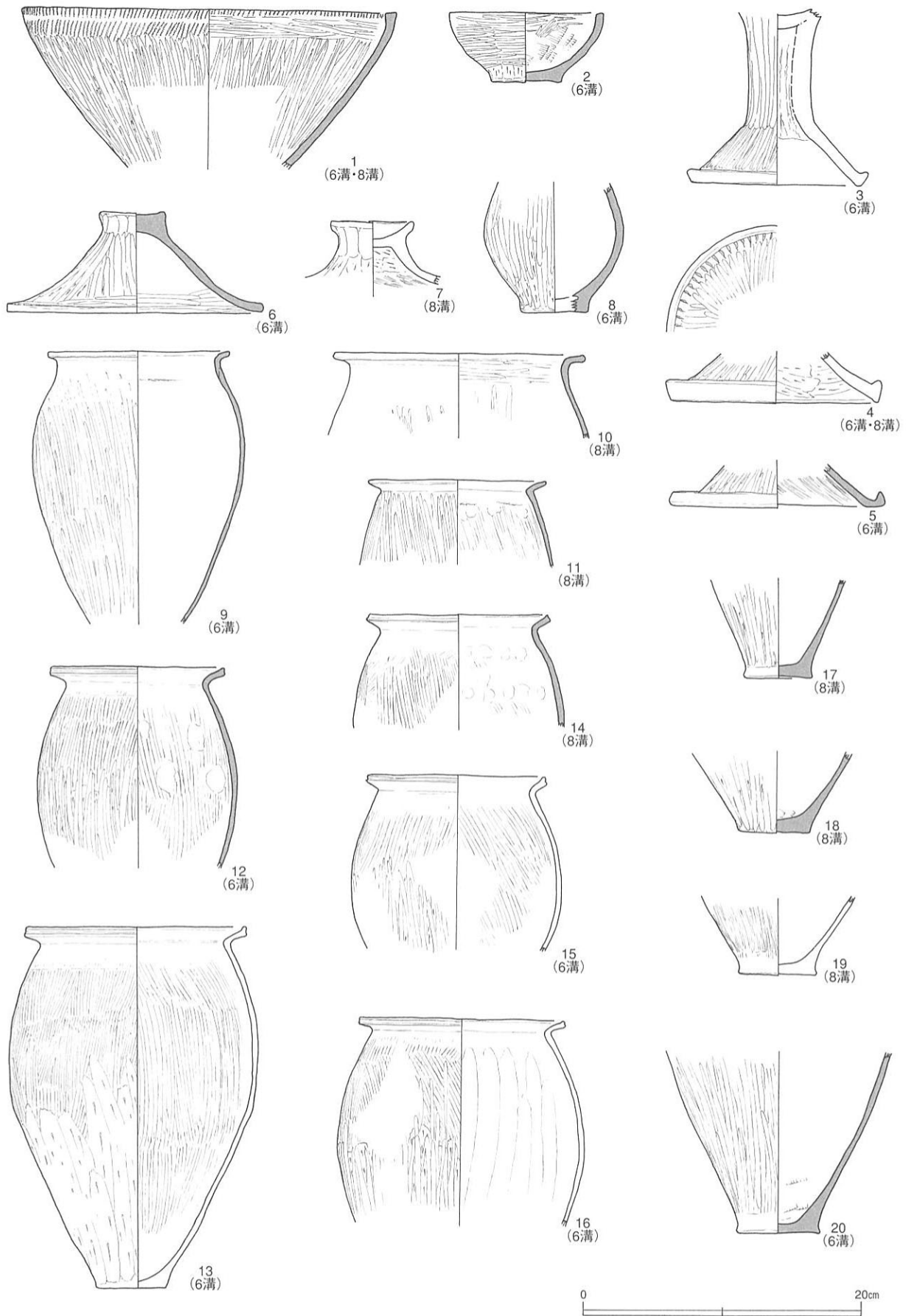


図5.5 6-溝・8-溝出土遺物 (1/4)

いわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。12～16は、口縁端部が摘み上げられた形状で、体部外面がハケ調整後過半部のみヘラケズリ後ヘラミガキ調整で仕上げられるタイプの甕形土器である。いずれも口縁端面に凹線文上の凹みが形成されている。12・14は、角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。17～20は、胴部下半～底部片で、いずれも外面がヘラケズリ後ヘラミガキ調整で仕上げられている。17・18・20は角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。

これら、6-溝・8-溝埋土中から出土した土器群はいずれも弥生時代中期後半の特徴を有している。型式学的変遷を詳細に捉えることのできる櫛描文土器では、いずれも中期後半でも最末期と考えられる特徴はみられず、生駒西麓産胎土の櫛描文土器群においては濱田延充の言う第Ⅲ様式新段階（濱田延充1993「生駒山西麓土器の編年」『弥生文化博物館研究報告第3集』）の特徴を有する土器がほとんどである。弥生時代中期後半でも中頃の所産と考えるのが妥当であろう。型式学的時期幅が大きくないため、比較的短期間に6-溝・8-溝は埋積していったと考えられる。

図5.6-1～5は、6-溝・8-溝から出土した石器である。1～4はサヌカイト製の打製石器である。1は、有茎式石鏃で側縁から中心部にむかって細かな調整剥離が施されている。茎部先端が欠損している。2～4は剥片の側縁に調整剥離を施した石器であるが、いずれも一側縁に原礫面を残している。4については、相対する上下2側縁に刃潰れのような痕跡が確認され、楔形石器に分類することも可能である。5は、緑泥片岩製の石庖丁である。円孔の周囲には敲打痕が看取でき、敲打後穿孔を行ったことがわかる。背部に側辺に直口する角度で擦切り状の線状痕跡が看取できる。

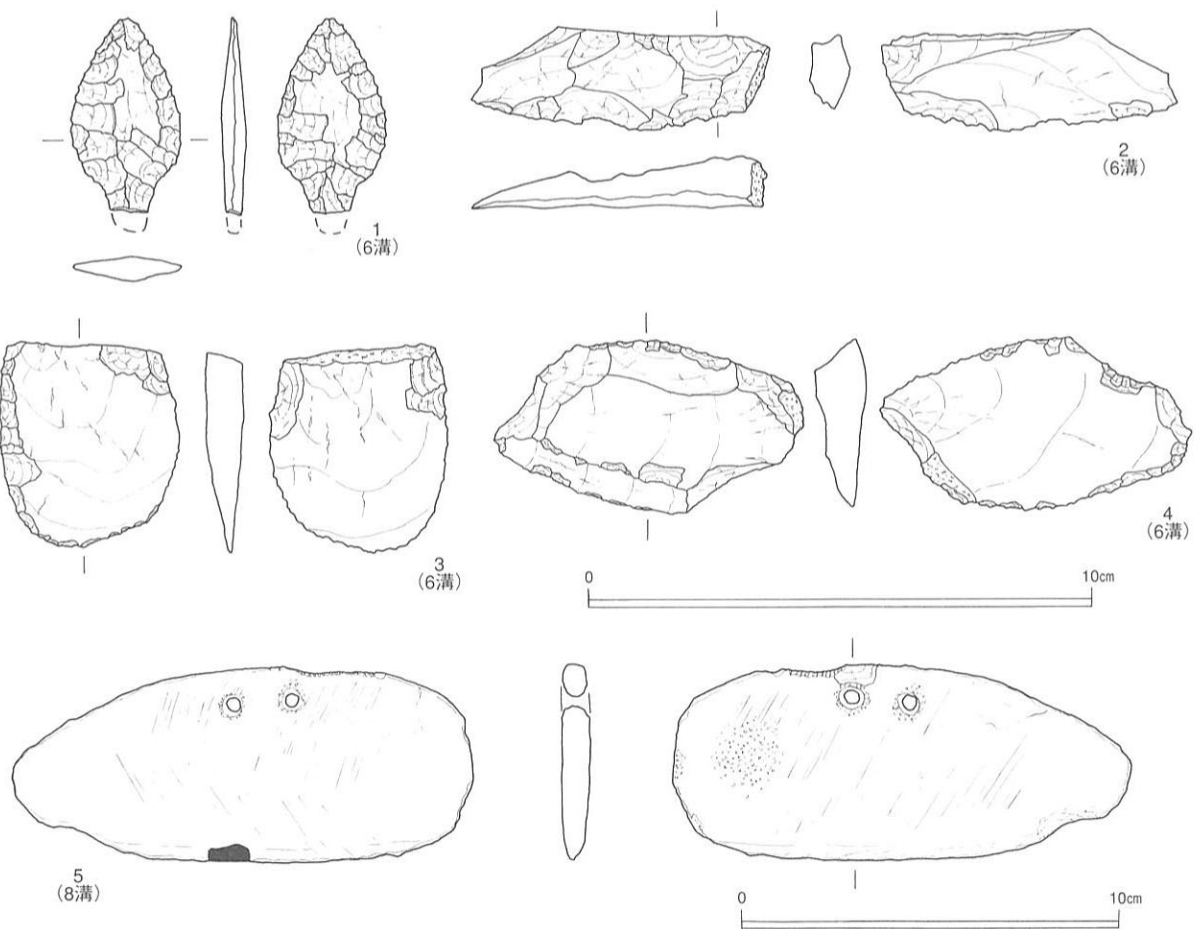


図5.6 6-溝・8-溝出土遺物（1～4：2/3，5：1/2）

その他の遺構からの出土遺物 (図5.7)

図5.7には、第3・4遺構面検出遺構から出土した遺物のうち図化可能なものを掲載した。図5.7-1は10-落込み出土のサヌカイト製の茎式石鎌である。側縁から中心に向かって細かな調整剥離が全面に施されている。図5.7-2は、12-土坑出土の広口壺口縁破片である。垂下口縁形態で、口縁端面には櫛描簾状文が施される。角閃石・長石を多量に含むいわゆる「生駒西麓産」胎土で作られている。図5.7-3は16-土坑から出土した大型甕破片である。端部を摘み上げる口縁形態で、外面はハケ調整の後下半部のみヘラケズリ後ヘラミガキ調整で仕上げられている。内面はハケ後ナデ調整で仕上げられている。2・3ともに弥生時代中期後半の所産と考えられる。

なお、写真図版8には、5-1層あるいは第3・4面検出遺構から出土した礫を掲載している。これらはいずれも、二次焼成をうけて黒化した状態で出土している。これら焼礫群は、当調査区とその近辺での焚火行為の帰結として残存したものと考えられる。

【弥生時代前期の遺物】

20-水路出土遺物 (図5.8)

第6遺構面の20-水路埋土内からは数点の弥生土器片が出土した。そのうち図化できたものは図5.8に掲載した2点である。図5.8-1は小型の壺形土器である。胴部上半にヘラ描直線文が4条施されている。外面はヘラミガキ調整、内面はハケ後ナデ調整によって仕上げられている。図5.8-2は、壺形土器の底部破片である。2点とも、弥生時代前期中～後葉の所産と考えられる。いずれも水路底面に貼りつく状態で出土したため水路の機能時期を示す資料と考えられる。

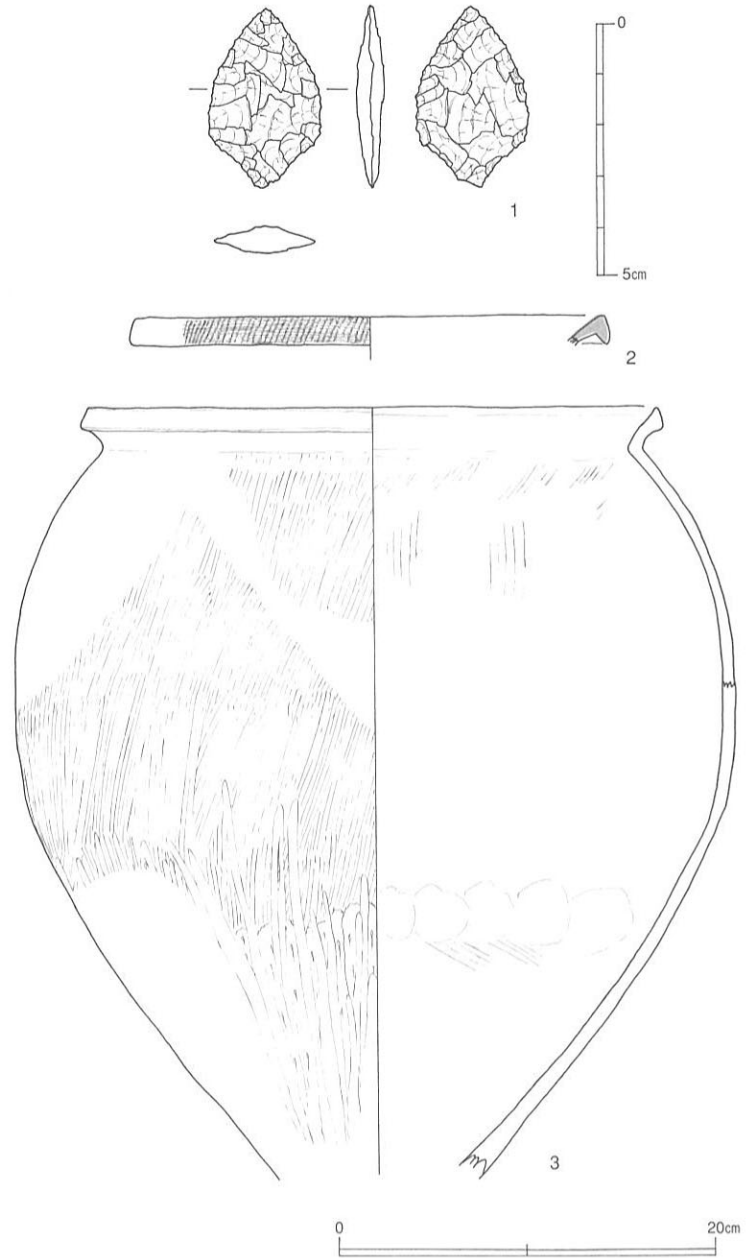


図5.7 その他の遺構出土遺物(1:2/3, 2~3:1/4)

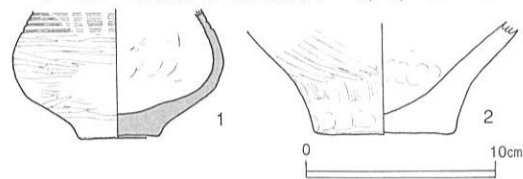


図5.8 20-水路出土遺物 (1/4)

第6章 調査成果のまとめ

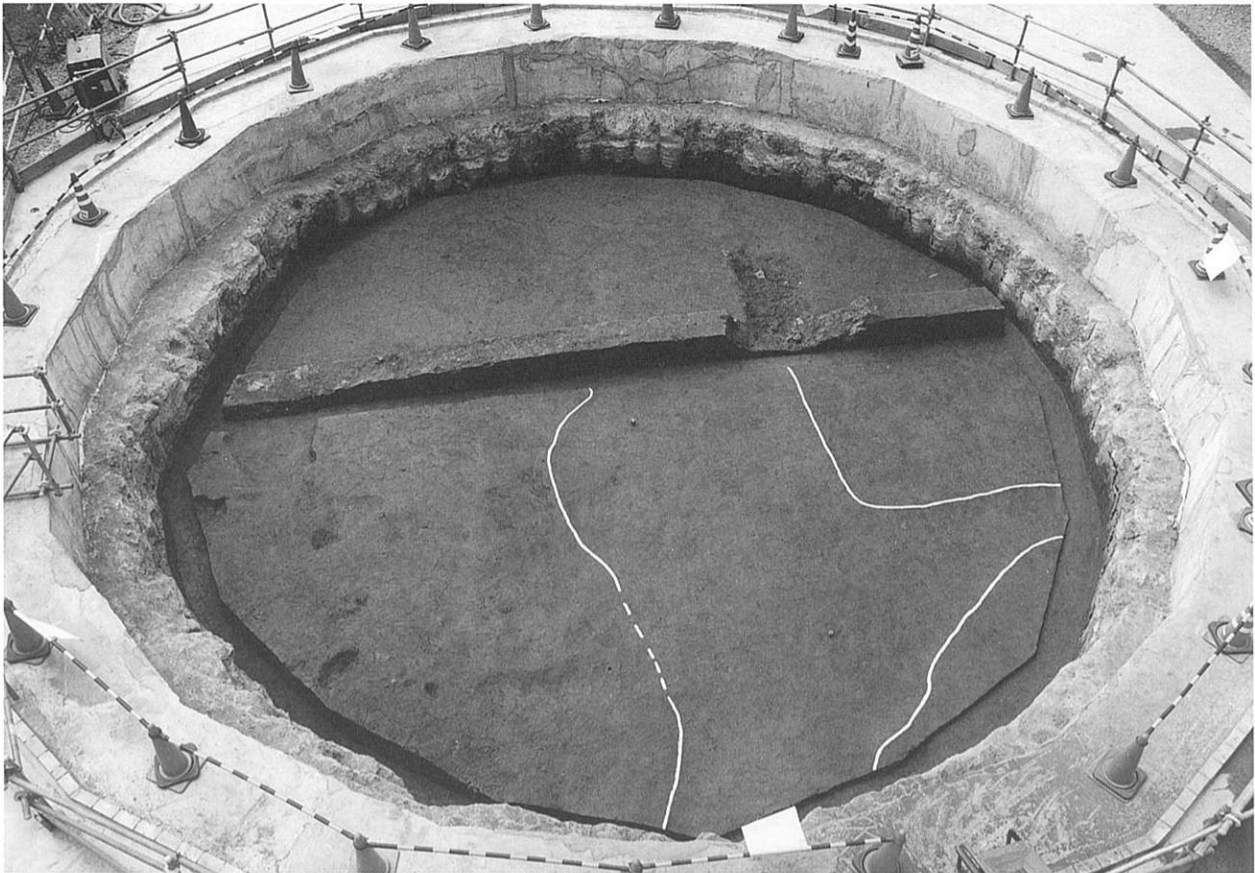
今回の調査では、古墳時代以後の遺構についてはほとんど明確なものは確認できなかった。一方、2層を中心に古墳時代後期～中世の遺物は多数検出された。人的活動の痕跡はみとめられるものの、おそらく中世以後の耕作によって大半の遺構が失われたと考えられる。

一方、弥生時代中期、特にその後半の遺構形成は顕著である。溝・土坑を複数掘削し、その掘削土を傍らに盛土していること、それら溝・土坑が炭片を多量に含む土壌によって埋積していったこと、埋積過程では、多量の土器片・石器・剥片などが廃棄されていることが確認された。出土した礫の中には被熱により黒化しているものが多数みられ、溝・土坑群の周囲で火を扱う行為があり、その行為にともなう遺物類が遺構内に炭片とともに流入・投棄されたと考えるのが妥当であろう。

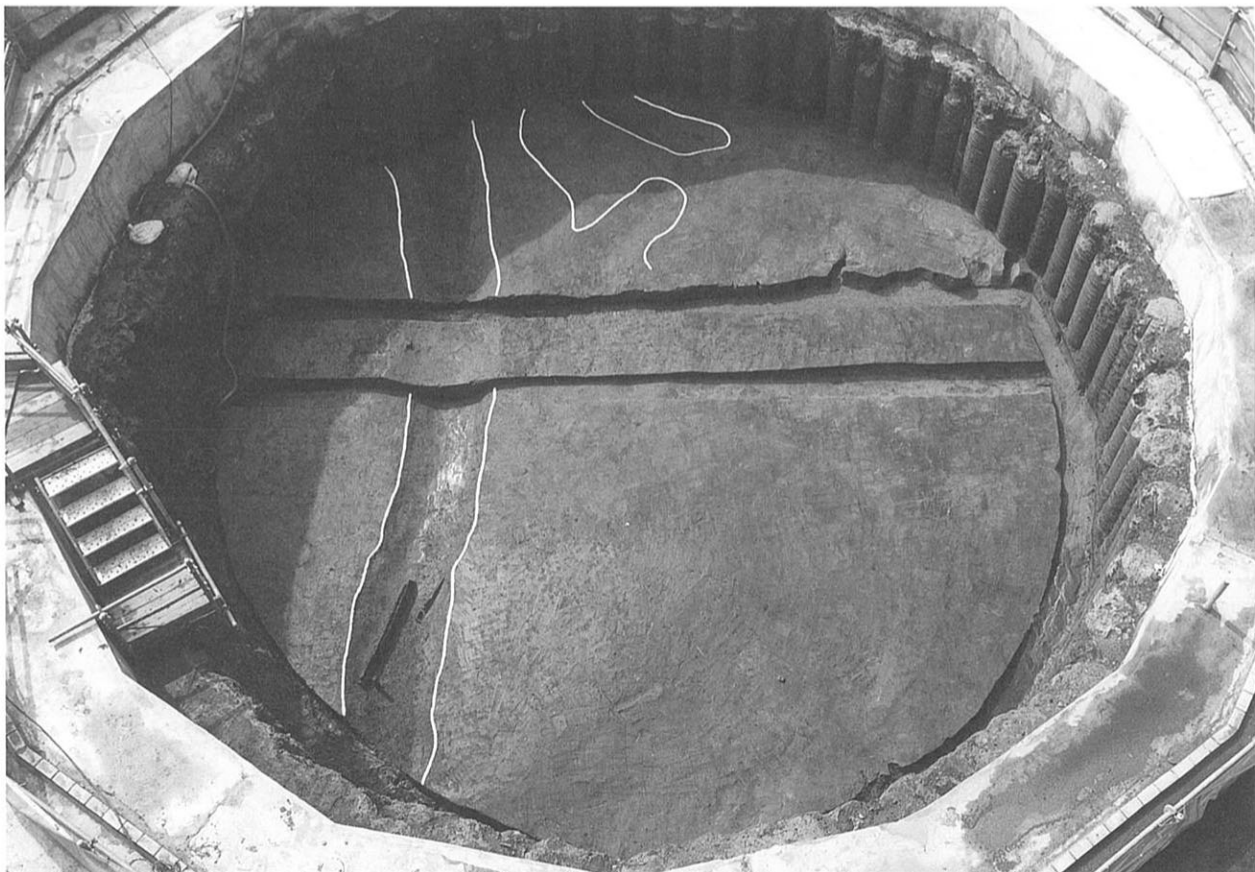
また、こういった遺構・遺物包含層の形成が、既往の調査において確認された隣接地に展開する方形周溝墓群と同時期に進行していることは注目される。今回検出した遺構・遺物群は、埋葬行為そのものを示すものではないにしろ、隣接地に展開した方形周溝墓群の造営・葬送儀礼の遂行に関連した行為の帰結だった可能性は高い。完形の磨製石剣が出土していることも含めて、祭祀に関わる遺構形成があったと考えることができる。埋葬施設そのものは検出されず、遺構群の性格も完全に明確にすることは難しいが、墓域に隣接してこれまで認識されなかった活動痕跡が見つかったことは興味深い。今後の類似・関連資料の増加に注目する必要がある。また、今後の方形周溝墓群の調査は、墳丘や主体部などの埋葬関連施設だけでなく、墓域の隣接地での活動内容を見極める必要がある。今回の調査成果は、そのような問題意識への先駆けとなるかもしれない。

また、弥生時代前期には水路が検出された。これは、当調査地点においては、生活遺構そのものは不詳なものの、当該期の瓜生堂遺跡がすでに水田耕作などの生産活動地として機能していたことを物語っている。類似の遺構は、当該期には周囲で断片的に確認されている。今後隣接地域の調査が行われる際には、当該期の明確な水田遺構が検出される可能性は極めて高く注意が必要である。

写 真 图 版

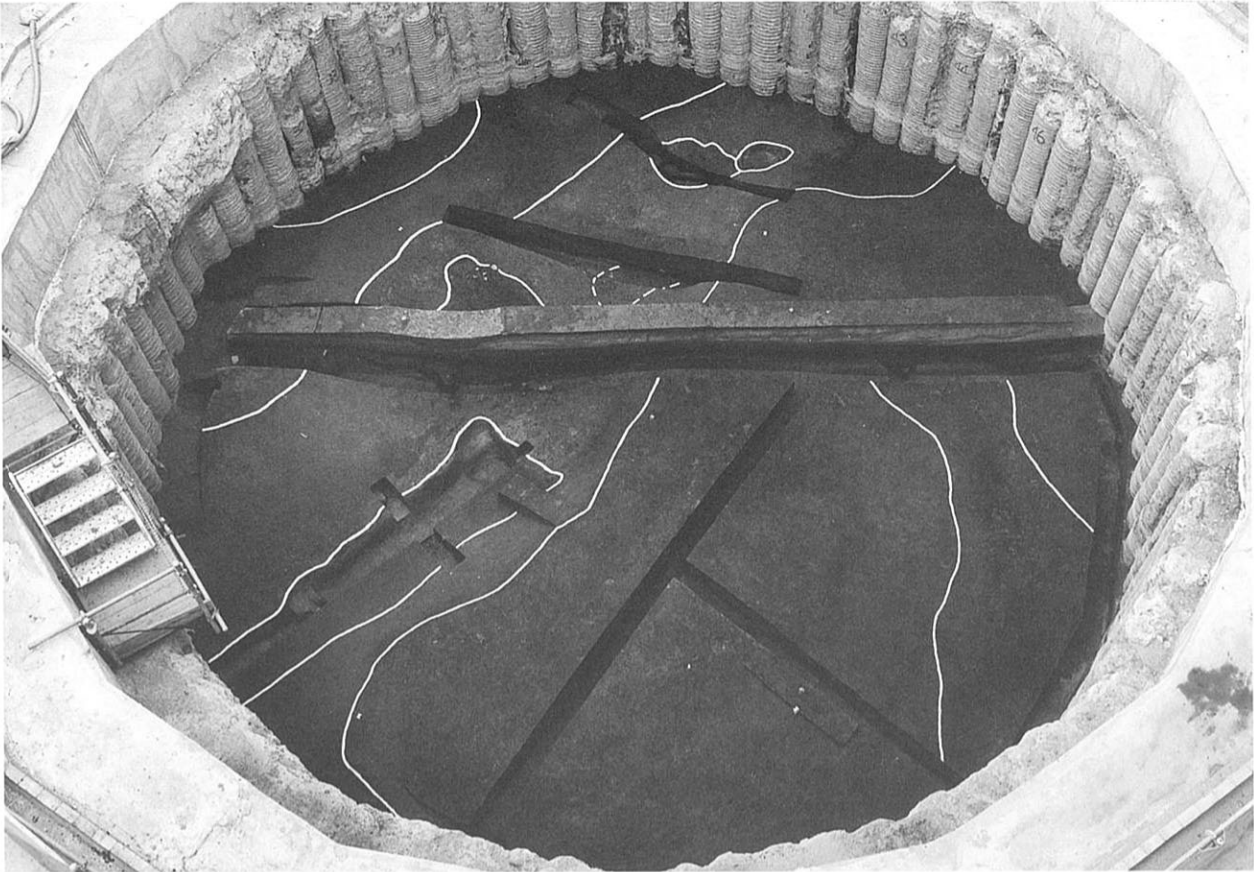


第1遺構面全景（北から）



第2遺構面全景（北から）

写真図版 2



第3遺構面全景（北から）



第4遺構面全景（北から）



5 - 溝北端部木製品出土状況

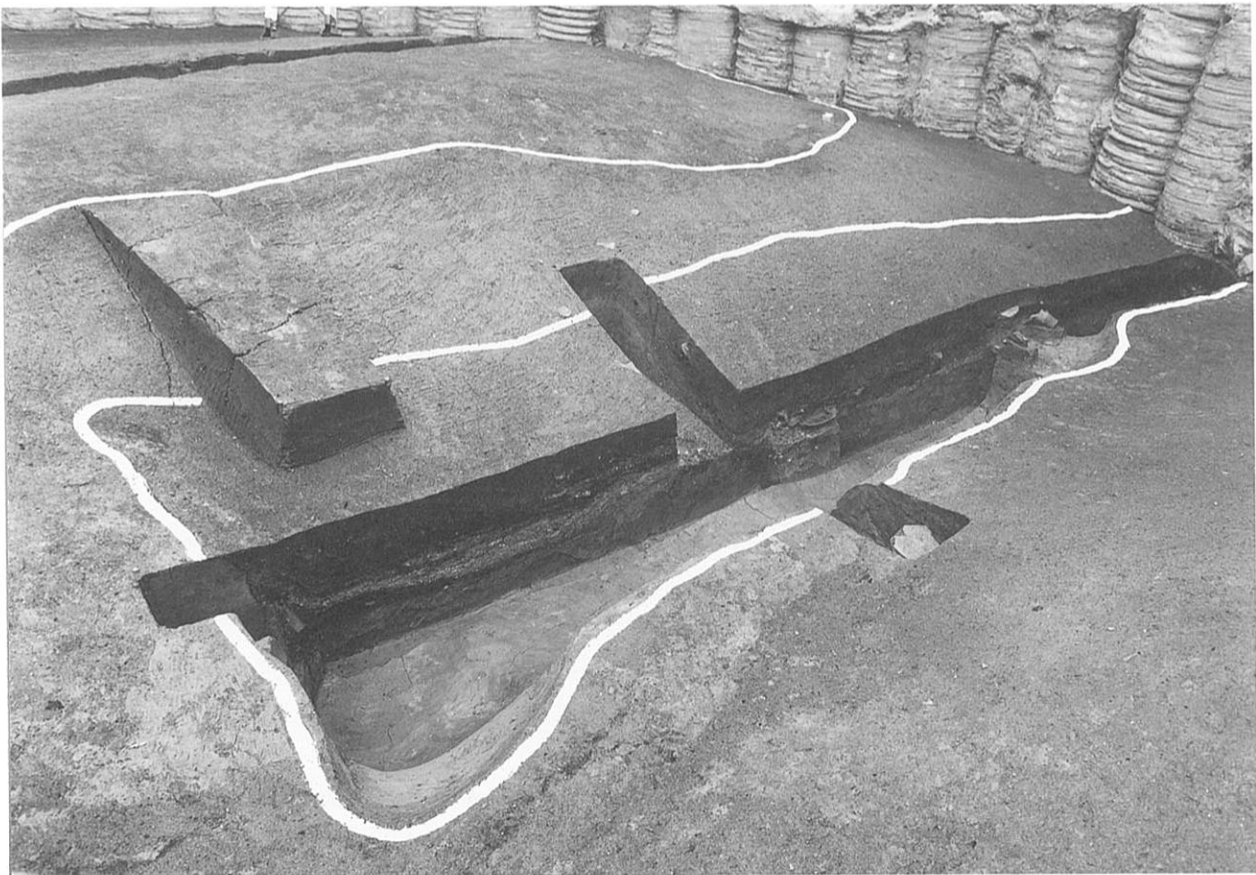


15- 土坑土層断面

写真図版 4



10- 土坑自然木出土状況



8 - 溝土層断面



磨製石剣出土状況

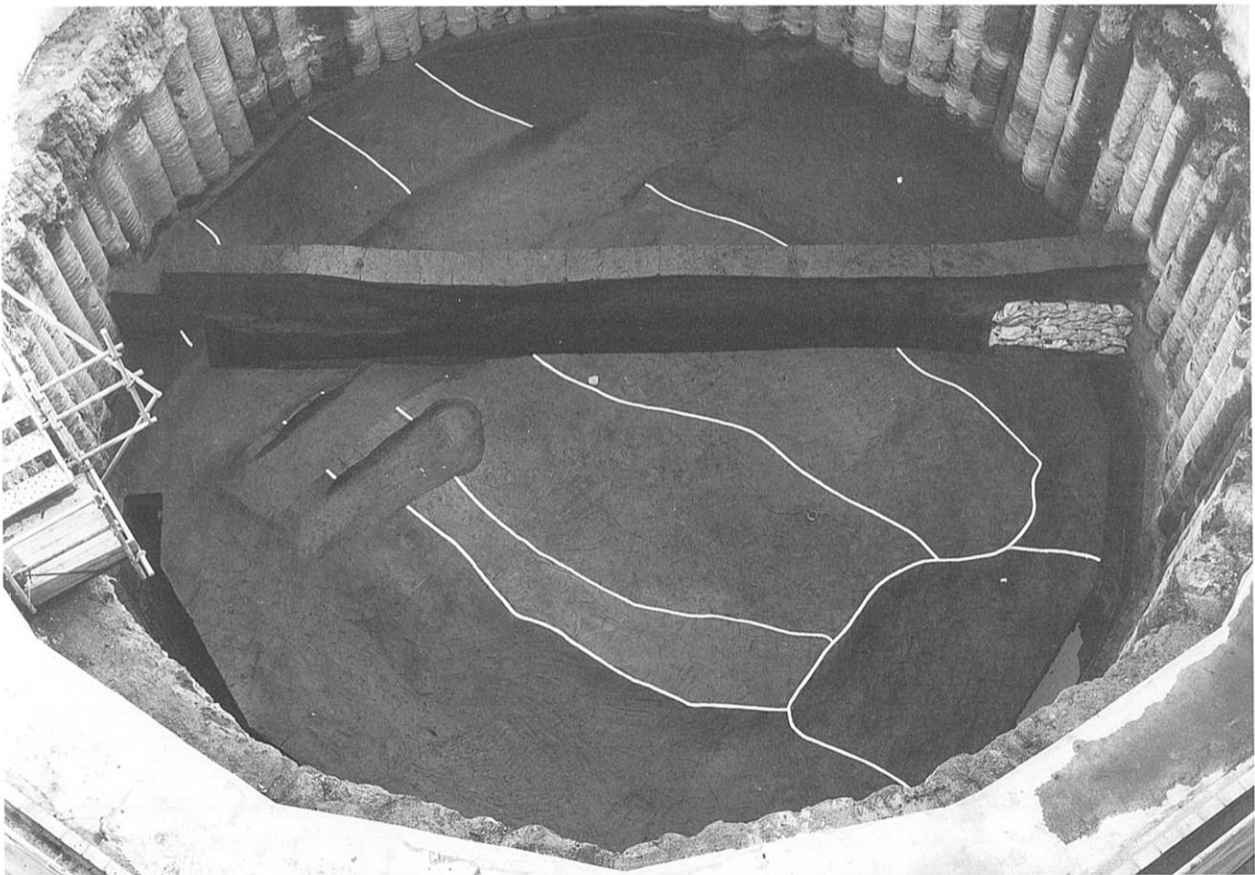


5 - 溝・6 - 溝間盛土部土層断面

写真図版 6



第5遺構面全景（北から）



第6遺構面全景（北から）



图 5.2- 5
(5-1層)



图 5.6- 1
(6-溝)



图 5.7- 1
(10-土坑)

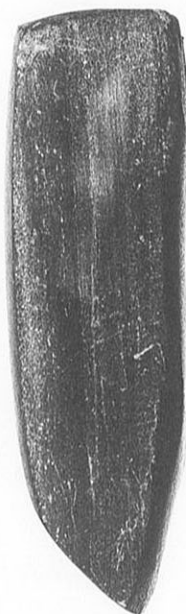


图 5.3- 5
(5-溝)

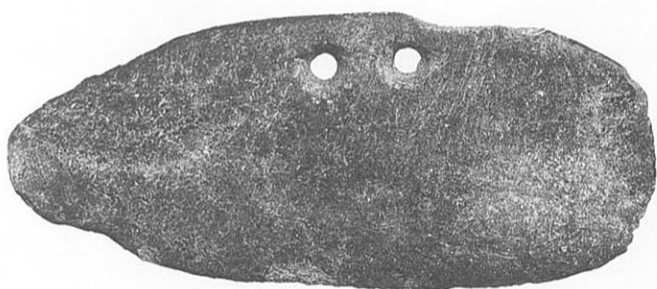
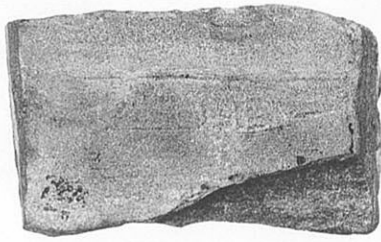


图 5.6- 5
(8-溝)

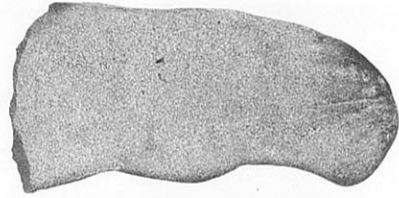


(5-1層)

写真図版 8



(8 - 溝)



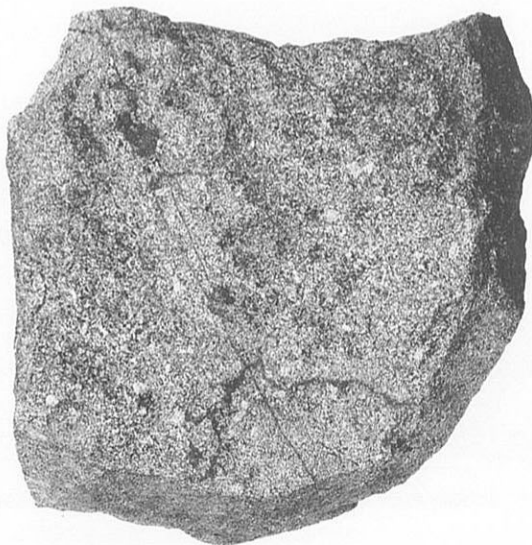
(6 - 溝)



(5 - 溝)



(5-1層)



(6 - 溝)



図 5.1-1
(1層)

報告書抄録

ふりがな	うりゅうどういせき3						
書名	瓜生堂遺跡3						
副書名	寝屋川流域下水道中央南増補幹線(二)(第3工区)下水管渠築造工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書						
シリーズ名	(財)大阪府文化財センター調査報告書						
シリーズ番号	第108集						
編著者名	若林邦彦						
編集機関	(財)大阪府文化財センター						
所在地	〒590-0105 大阪府堺市竹城台3丁21番4号 TEL072-299-8791						
発行年月日	西暦2004年2月27日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		緯度・経度	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号				
うりゅうどういせき 瓜生堂遺跡	おおさかふ ひがしおおさかし 大阪府東大阪市 わかえにしんまち2ちょうめ 若江西新町2丁目	27227	95	北緯 34 39' 39" 東経 135 35' 55"	2003. 8. 1~ 2004. 2. 27	115m ²	寝屋川流域下水道中央南 増補幹線下水管渠築造
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項	
瓜生堂遺跡	耕作地? 方形周溝墓 関連遺構 水田	古代~中世 古墳時代初頭 弥生時代中期後 半 弥生時代中期前 半 弥生時代前期	落込み 溝 溝・土坑・盛土 溝・河道 水田		土師器・須恵器・瓦器 ・白磁甌 古式土師器 弥生土器・石鏃 ・磨製石剣 弥生土器 弥生土器		

(財)大阪府文化財センター発掘調査報告書 第108集

瓜生堂遺跡 3

寝屋川流域下水道中央南増補幹線(二)(第3工区)
下水管渠築造工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

発行年月日 / 2004年2月27日

編集・発行 / (財)大阪府文化財センター
〒590-0105 堺市竹城台3丁21番4号 TEL 072-299-8791

印刷・製本 / 明新印刷株式会社
〒630-8141 奈良市南京終町3丁目464番地